



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

選挙管理委員会告示

◇開票区の設定が適用される場合における投票箱等の送致を受けるべき開票管理者の指定(第6号) ……………	9	◇川崎市長選挙における政治活動用ポスター証紙の地模様及びその色(第19号) ……………	12
◇開票区の設定が適用される場合における開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任する区選挙管理委員会の指定(第7号) ……………	9	◇川崎市長選挙における政談演説会告知用立札・看板類表示板の地色及び文字の色(第20号) ……………	12
◇開票区の設定が適用される場合における開票立会人となるべき者の届出を行う選挙管理委員会の指定(第8号) ……………	9	◇川崎市長選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(第21号) ……………	12
◇開票に関する書類等の保存を行う区選挙管理委員会の指定(第9号) ……………	9	◇川崎市長選挙における選挙運動費用の支出制限額(第22号) ……………	13
◇公職の候補者の氏名及び党派別の掲示の掲載の順序のくじを行うべき区選挙管理委員会の指定(第10号) ……………	9	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙を行うべき事由(第23号) ……………	13
◇川崎市長選挙の期日(第11号) ……………	10	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第24号) ……………	13
◇川崎市長選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任(第12号) ……………	10	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第25号) ……………	13
◇川崎市長選挙における選挙会の場所及び日時(第13号) ……………	10	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の期日(第26号) ……………	14
◇川崎市長選挙における投票用紙の様式(第14号) ……………	10	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任(第27号) ……………	14
◇川崎市長選挙における自動車・船舶用表示板及び拡声機用表示板の材質、地色及び文字の色(第15号) ……………	12	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の開票の事務(第28号) ……………	14
◇川崎市長選挙における標旗並びに乗車・乗船章及び選挙運動員章の地色及び文字の色(第16号) ……………	12	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時(第29号) ……………	14
◇川崎市長選挙における選挙運動用ビラ証紙の地模様及びその色(第17号) ……………	12	◇川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票及び開票の順序(第30号) ……………	14
◇川崎市長選挙における政治活動用自動車表示板の材質、地色及び文字の色(第18号) ……………	12	◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票用紙の様式(第31号) ……………	14
		◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における自動車・船舶用表示板及び拡声機用表示板の材質、地色及び文字の色(第32号) ……………	16
		◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選	

<p>挙における標旗並びに乗車・乗船章及び選挙運動員章の地色及び文字の色(第33号) ..... 16</p> <p>◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における政治活動用自動車表示板の材質、地色及び文字の色(第34号) ..... 16</p> <p>◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における政治活動用ポスター証紙の地模様及びその色(第35号) ..... 16</p> <p>◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における政談演説会告知用立札・看板類表示板の地色及び文字の色(第36号) ..... 16</p> <p>◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(第37号) ..... 16</p> <p>◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙運動費用の支出制限額(第38号) ..... 16</p> <p><b>市長選挙選挙長告示</b></p> <p>◇川崎市市長選挙における選挙長の事務を取り扱う場所(第1号) ..... 17</p> <p>◇川崎市市長選挙における選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(第2号) ..... 17</p> <p>◇川崎市市長選挙における供託所の指定(第3号) ..... 17</p> <p>◇川崎市市長選挙の候補者の届出(第4号) ..... 17</p> <p><b>区告示</b></p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(川崎区第5号) ..... 17</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(幸区第2号) ..... 23</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(中原区第2号) ..... 27</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(高津区第1号) ..... 31</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(宮前区第1号) ..... 35</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付</p>	<p>すべき費用の額(多摩区第1号) ..... 40</p> <p>◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(麻生区第2号) ..... 44</p> <p><b>区選挙管理委員会告示</b></p> <p>◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動(川崎区第6号) ..... 49</p> <p>◇神奈川海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧(川崎区第7号) ..... 49</p> <p>◇川崎市市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(川崎区第8号) ..... 49</p> <p>◇川崎市市長選挙における期日前投票所を設ける場所(川崎区第9号) ..... 63</p> <p>◇川崎市市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第10号) ..... 63</p> <p>◇川崎市市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(川崎区第11号) ..... 66</p> <p>◇川崎市市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(川崎区第12号) ..... 67</p> <p>◇川崎市市長選挙における川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(川崎区第13号) ..... 67</p> <p>◇川崎市市長選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時(川崎区第14号) ..... 67</p> <p>◇川崎市市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第15号) ..... 67</p> <p>◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(川崎区第16号) ..... 67</p> <p>◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(川崎区第17号) ..... 81</p> <p>◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第18号) ..... 81</p>
--	--

◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間（川崎区第19号）……………	85	◇川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票所を設ける場所（川崎区第30号）……………	106
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（川崎区第20号）……………	85	◇川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任（川崎区第31号）……………	108
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所（川崎区第21号）……………	85	◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動（幸区第6号）……………	110
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任（川崎区第22号）……………	87	◇川崎市長選挙における投票所を設ける場所（幸区第7号）……………	110
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時（川崎区第23号）……………	89	◇川崎市長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任（幸区第8号）……………	112
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時（川崎区第24号）……………	89	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所（幸区第9号）……………	114
◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙におけるポスター掲示場を設置した場所（川崎区第25号）……………	89	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任（幸区第10号）……………	116
◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における期日前投票所を設ける場所（川崎区第26号）……………	103	◇川崎市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所（幸区第11号）……………	118
◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任（川崎区第27号）……………	103	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所（幸区第12号）……………	125
◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間（川崎区第28号）……………	105	◇川崎市長選挙における川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時（幸区第13号）……………	132
◇川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（川崎区第29号）……………	105	◇川崎市長選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時（幸区第14号）……………	132
		◇川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任（幸区第15号）……………	132
		◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所（幸区第16号）……………	132
		◇川崎市長選挙における期日前投票所を設ける場所（幸区第17号）……………	133
		◇川崎市長選挙において川崎市幸区役所に設置する期日前投票所の投票時間（幸区第18号）……………	133
		◇川崎市長選挙における期日前投票所	

の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第19号) …………… 133	る開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第30号) …………… 140
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(幸区第20号) …………… 136	◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動(中原区第8号) …………… 140
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において川崎市幸区役所に設置する期日前投票所の投票時間(幸区第21号) …………… 136	◇川崎市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(中原区第9号) …………… 140
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第22号) …………… 136	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(中原区第10号) …………… 146
◇川崎市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(幸区第23号) …………… 139	◇川崎市長選挙における期日前投票所を設ける場所(中原区第11号) …………… 152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(幸区第24号) …………… 139	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(中原区第12号) …………… 152
◇川崎市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第25号) …………… 139	◇川崎市長選挙における川崎市国際交流センターに設置する期日前投票所の投票時間(中原区第13号) …………… 152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第26号) …………… 139	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において川崎市国際交流センターに設置する期日前投票所の投票時間(中原区第14号) …………… 153
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第27号) …………… 139	◇川崎市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第15号) …………… 153
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時(幸区第28号) …………… 140	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第16号) …………… 155
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第29号) …………… 140	◇川崎市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(中原区第17号) …………… 158
◇衆議院比例代表選出議員選挙におけ	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(中原区第18号) …………… 158
	◇川崎市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第19号) …………… 158
	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等

の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第20号) ……………	158	を設ける場所(高津区第9号) ……………	176
◇川崎市長選挙における投票所を設ける場所(中原区第21号) ……………	158	◇川崎市長選挙において川崎市高津区役所に設置する期日前投票所の投票時間(高津区第10号) ……………	176
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(中原区第22号) ……………	160	◇川崎市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第11号) ……………	176
◇川崎市長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第23号) ……………	162	◇川崎市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(高津区第12号) ……………	179
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第24号) ……………	164	◇川崎市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第13号) ……………	179
◇川崎市長選挙における川崎市中原区第1開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第25号) ……………	166	◇川崎市長選挙における投票所を設ける場所(高津区第14号) ……………	179
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区第1開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第26号) ……………	166	◇川崎市長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第15号) ……………	181
◇川崎市長選挙における川崎市中原区第1開票区の開票の場所及び日時(中原区第27号) ……………	166	◇川崎市長選挙における川崎市高津区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第16号) ……………	184
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区第1開票区の開票の場所及び日時(中原区第28号) ……………	166	◇川崎市長選挙における川崎市高津区開票区の開票の場所及び日時(高津区第17号) ……………	184
◇川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第29号) ……………	166	◇川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第18号) ……………	184
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第30号) ……………	166	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(高津区第19号) ……………	184
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第31号) ……………	166	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(高津区第20号) ……………	193
◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動(高津区第7号) ……………	167	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において川崎市高津区役所に設置する期日前投票所の投票時間(高津区第21号) ……………	193
◇川崎市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(高津区第8号) ……………	167	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(高津区第22号) ……………	193
◇川崎市長選挙における期日前投票所		◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆	

議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第23号) .....	193	の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第12号) .....	209
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(高津区第24号) .....	196	◇川崎市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(宮前区第13号) .....	212
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第25号) .....	196	◇川崎市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第14号) .....	212
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(高津区第26号) .....	196	◇川崎市長選挙における投票所を設ける場所(宮前区第15号) .....	212
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第27号) .....	198	◇川崎市長選挙における川崎市宮前区第1開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第17号) .....	215
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区及び中原区第2開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第28号) .....	201	◇川崎市長選挙における川崎市宮前区第1開票区の開票の場所及び日時(宮前区第18号) .....	215
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区及び中原区第2開票区の開票の場所及び日時(高津区第29号) .....	201	◇川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第19号) .....	215
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第30号) .....	201	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(宮前区第20号) .....	215
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第31号) .....	201	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(宮前区第21号) .....	223
◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動(宮前区第9号) .....	201	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第22号) .....	223
◇川崎市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(宮前区第10号) .....	201	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(宮前区第23号) .....	226
◇川崎市長選挙における期日前投票所を設ける場所(宮前区第11号) .....	209	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定める	
◇川崎市長選挙における期日前投票所			

くじを行う場所及び日時(宮前区第24号) .....	226	所及び日時(多摩区第11号) .....	242
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(宮前区第25号) .....	226	◇川崎市長選挙における投票所を設ける場所(多摩区第12号) .....	242
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第26号) .....	227	◇川崎市長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第13号) .....	243
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区第1開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第27号) .....	229	◇川崎市長選挙における川崎市多摩区及び宮前区第2開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第14号) .....	245
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区第1開票区の開票の場所及び日時(宮前区第28号) .....	229	◇川崎市長選挙における川崎市多摩区及び宮前区第2開票区の開票の場所及び日時(多摩区第15号) .....	245
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第29号) .....	229	◇川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第16号) .....	245
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第30号) .....	229	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(多摩区第17号) .....	245
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(宮前区第31号) .....	229	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(多摩区第18号) .....	253
◇選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者の異動(多摩区第6号) .....	230	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第19号) .....	253
◇川崎市長選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(多摩区第7号) .....	230	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(多摩区第20号) .....	256
◇川崎市長選挙における期日前投票所を設ける場所(多摩区第8号) .....	239	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第21号) .....	256
◇川崎市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第9号) .....	239	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(多摩区第22号) .....	256
◇川崎市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(多摩区第10号) .....	242	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第23号) .....	257
◇川崎市長選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場		◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における	

川崎市多摩区及び宮前区第2開票区 の開票立会人となるべき者を定める くじを行う場所及び日時(多摩区第 24号) …………… 259	◇川崎市長選挙における川崎市麻生区 開票区の開票立会人となるべき者を 定めるくじを行う場所及び日時(麻 生区第17号) …………… 275
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 川崎市多摩区及び宮前区第2開票区 の開票の場所及び日時(多摩区第25 号) …………… 259	◇川崎市長選挙における川崎市麻生区 開票区の開票の場所及び日時(麻生 区第18号) …………… 275
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけ る開票管理者及び開票管理者の職務 を代理すべき者の選任(多摩区第26 号) …………… 259	◇川崎市長選挙における開票管理者及 び開票管理者の職務を代理すべき者 の選任(麻生区第19号) …………… 275
◇衆議院比例代表選出議員選挙におけ る開票管理者及び開票管理者の職務 を代理すべき者の選任(多摩区第27 号) …………… 259	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけ るポスター掲示場を設置した場所 (麻生区第20号) …………… 275
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 帰国した在外選挙人に係る期日前投 票所を設ける場所(多摩区第28号) …………… 259	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 期日前投票所を設ける場所(麻生区 第21号) …………… 284
◇選挙管理委員会の委員長及び委員長 職務代理者の異動(麻生区第8号) …………… 260	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙において 川崎市麻生区役所に設置する期日前 投票所の投票時間(麻生区第22号) …………… 284
◇川崎市長選挙におけるポスター掲示 場を設置した場所(麻生区第9号) …………… 260	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 帰国した在外選挙人に係る期日前投 票所を設ける場所(麻生区第23号) …………… 284
◇川崎市長選挙における期日前投票所 を設ける場所(麻生区第10号) …………… 269	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 期日前投票所の投票管理者及び投票 管理者の職務を代理すべき者の選任 (麻生区第24号) …………… 284
◇川崎市長選挙において川崎市麻生区 役所に設置する期日前投票所の投票 時間(麻生区第11号) …………… 269	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 不在者投票の事務を取り扱う場所、 期間及び時間(麻生区第25号) …………… 287
◇川崎市長選挙における期日前投票所 の投票管理者及び投票管理者の職務 を代理すべき者の選任(麻生区第12 号) …………… 269	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけ る期日前投票所及び不在者投票管理 者の管理する投票記載場所の氏名等 の掲示並びに選挙当日の投票記載場 所の氏名等の掲示の掲載順序を定め るくじを行う場所及び日時(麻生区 第26号) …………… 287
◇川崎市長選挙における不在者投票の 事務を取り扱う場所、期間及び時間 (麻生区第13号) …………… 272	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 投票所を設ける場所(麻生区第27号) …………… 287
◇川崎市長選挙における期日前投票所 及び不在者投票管理者の管理する投 票記載場所の氏名等の掲示並びに選 挙当日の投票記載場所の氏名等の掲 示の掲載順序を定めるくじを行う場 所及び日時(麻生区第14号) …………… 272	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆 議院比例代表選出議員選挙における 投票管理者及び投票管理者の職務を 代理すべき者の選任(麻生区第28号) …………… 288
◇川崎市長選挙における投票所を設け る場所(麻生区第15号) …………… 272	
◇川崎市長選挙における投票管理者及 び投票管理者の職務を代理すべき者 の選任(麻生区第16号) …………… 273	



- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(麻生区第29号) ..... 290
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票の場所及び日時(麻生区第30号) ..... 290
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第31号) ..... 290
- ◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第32号) ..... 290

**選 挙 管 理 委 員 会 告 示**

**川崎市選挙管理委員会告示第6号**

公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号)第18条第2項に規定する開票区の設定が適用される場合における同法第48条の2第5項の規定により読み替えて適用される同法第55条の規定により投票箱等の送致を受けるべき開票管理者については、公職選挙法施行令(昭和25年4月20日政令第89号)第49条の12第4項の規定に基づき、次のとおり指定します。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 中原区第1開票区の区域に関する投票箱等の送致を受けるべき開票管理者  
中原区第1開票区開票管理者
- 2 高津区及び中原区第2開票区の区域に関する投票箱等の送致を受けるべき開票管理者  
高津区及び中原区第2開票区開票管理者
- 3 宮前区第1開票区の区域に関する投票箱等の送致を受けるべき開票管理者  
宮前区第1開票区開票管理者
- 4 多摩区及び宮前区第2開票区の区域に関する投票箱等の送致を受けるべき開票管理者  
多摩区及び宮前区第2開票区開票管理者

**川崎市選挙管理委員会告示第7号**

公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号)第18条第2項に規定する開票区の設定が適用される場合におけ

る同法第61条に規定する開票管理者及び公職選挙法施行令(昭和25年4月20日政令第89号)第67条に規定する、開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を選任する区選挙管理委員会について、同令第66条第2項及び第67条第5項の規定に基づき、次のとおり指定します。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 高津区及び中原区第2開票区  
川崎市高津区選挙管理委員会
- 2 多摩区及び宮前区第2開票区  
川崎市多摩区選挙管理委員会

**川崎市選挙管理委員会告示第8号**

公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号)第18条第2項に規定する開票区の設定が適用される場合における同法第62条に規定する開票立会人となるべき者の届出を行う選挙管理委員会について、公職選挙法施行令(昭和25年4月20日政令第89号)第70条の3第5項の規定に基づき、次のとおり指定します。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 高津区及び中原区第2開票区  
川崎市高津区選挙管理委員会
- 2 多摩区及び宮前区第2開票区  
川崎市多摩区選挙管理委員会

**川崎市選挙管理委員会告示第9号**

公職選挙法施行令(昭和25年4月20日政令第89号)第77条に規定する開票に関する書類等の保存を行う区選挙管理委員会について、同条第3項の規定に基づき、次のとおり指定します。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 高津区及び中原区第2開票区  
川崎市高津区選挙管理委員会
- 2 多摩区及び宮前区第2開票区  
川崎市多摩区選挙管理委員会

**川崎市選挙管理委員会告示第10号**

公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号)第175条第3項に規定する衆議院(比例代表選出)議員又は参議院(比例代表選出)議員の選挙以外の公職の候補者の氏名及び党派別の掲示の掲載の順序のくじを行うべき区選挙管理委員会について、公職選挙法施行令(昭和25年4

月20日政令第89号)第126条第2項の規定に基づき、次のとおり指定します。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 高津区及び中原区第2開票区に属する投票区に掲示するもの

川崎市高津区選挙管理委員会

- 2 多摩区及び宮前区第2開票区に属する投票区に掲示するもの

川崎市多摩区選挙管理委員会

#### 川崎市選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項及び第5項第2号の規定により、川崎市長選挙を次のとおり行います。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

選挙の期日 平成29年10月22日

#### 川崎市選挙管理委員会告示第12号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 選挙長  
住所 川崎市麻生区高石5丁目18番10号  
氏名 笠原勝利
- 2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者  
住所 川崎市宮前区けやき平1番14-503号  
氏名 平子瀧夫

#### 川崎市選挙管理委員会告示第13号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第77条第1項及び第78条の規定により、次のとおり定めます。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階 第3会議室

2 日時

平成29年10月23日 午後2時

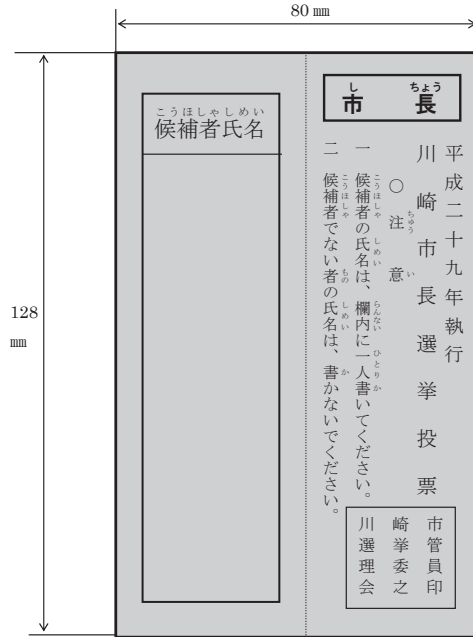
#### 川崎市選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第45条第2項の規定により、平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

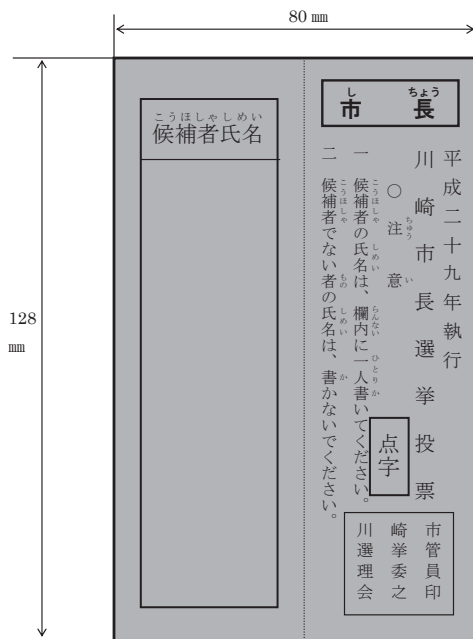
川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

1 川崎市長選挙の投票用紙の様式



- 備考 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。  
 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。  
 3 用紙の地色は薄オレンジ色とし、文字等の印刷色は黒色とする。

2 川崎市長選挙の(点字用)投票用紙の様式



- 備考 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。  
 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。  
 3 用紙の地色はオレンジ色とし、文字等の印刷色は黒色とする。  
 4 市長 の位置に



(シチョー) と点字で表示する。

川崎市選挙管理委員会告示第15号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第16条第1項に規定する自動車・船舶用表示板(第12号様式)及び拡声機用表示板(第13号様式)の材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

種類	材質等	材質	地色	文字の色
自動車・船舶用表示板		ベニヤ製	オレンジ色	黒色
拡声機用表示板		ベニヤ製	オレンジ色	黒色

川崎市選挙管理委員会告示第16号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第55条に規定する標旗(第35号様式)並びに第56条第1項に規定する乗車・乗船章(第36号様式)及び同条第2項に規定する選挙運動員章(第37号様式)の地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

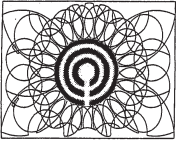
種類	地色等	地色	文字の色
標旗		オレンジ色	黒色
乗車・乗船章		オレンジ色	黒色
選挙運動員章		オレンジ色	赤色

川崎市選挙管理委員会告示第17号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第19条の3第1項に規定する選挙運動用ピラ証紙(第16号様式)の地模様及びその色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

地模様	地模様の色
	オレンジ色

川崎市選挙管理委員会告示第18号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第75条第1項に規定する政治活動用自動車表示板(第47号様式)の材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利


材質	地色	文字の色
ベニヤ製	水色	黒色

川崎市選挙管理委員会告示第19号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第77条第1項に規定する政治活動用ポスター証紙(第48号様式)の地模様及びその色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

地模様	地模様の色
	水色

川崎市選挙管理委員会告示第20号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第79条第1項に規定する政談演説会告知用立札・看板類表示板(第51号様式)の地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

地色	文字の色
水色	黒色

川崎市選挙管理委員会告示第21号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における川崎市選挙公報に関する条例(昭和46年川崎市条例第82号)第4条第2項及び公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第63条第2項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

は、次のとおりです。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 場 所 川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎4階 第3会議室
- 2 日 時 平成29年10月8日 午後5時

**川崎市選挙管理委員会告示第22号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項第4号の規定による平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における選挙運動費用の支出制限額は、次のとおりです。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

候補者1人につき 23,072,700円

**川崎市選挙管理委員会告示第23号**

平成31年5月2日で任期満了となる川崎市議会議員(川崎区選挙区)については、川崎市長選挙の執行に伴い、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第3項第3号の規定による川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じました。

平成29年10月8日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

**川崎市選挙管理委員会告示第24号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成29年10月9日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
24,499人
- 2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解

職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

270,824人

- 3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,394人
幸区	45,490人
中原区	68,913人
高津区	62,390人
宮前区	62,428人
多摩区	58,540人
麻生区	48,160人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

204,157人

**川崎市選挙管理委員会告示第25号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成29年10月12日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
24,501人
- 2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請

求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

270,834人

- 3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区 62,415人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

204,168人

#### 川崎市選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第3項第3号及び第4項並びに同法第119条第1項の規定により、川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙を川崎市長選挙と同時に次のとおり行います。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 選挙の期日 平成29年10月22日  
2 選挙すべき議員の数 1人

#### 川崎市選挙管理委員会告示第27号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 選挙長  
住所 川崎市川崎区日進町24番地4  
氏名 宮原春夫  
2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者  
住所 川崎市幸区堀川町72番地21  
ラゾーナ川崎レジデンス T3310  
氏名 古村重穂

#### 川崎市選挙管理委員会告示第28号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙においては、当該選挙区における選挙会の区域と開票区の区域が同一であるので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定により当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行います。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

#### 川崎市選挙管理委員会告示第29号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第77条第1項及び第78条の規定により、次のとおり定めます。

なお、当該選挙における開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行います。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 場所  
川崎市川崎区富士見1丁目1番4号  
川崎市スポーツ・文化総合センター大体育室  
2 日時  
平成29年10月22日 午後9時15分

#### 川崎市選挙管理委員会告示第30号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票及び開票の順序を次のとおり行います。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 投票の順序  
川崎市長選挙、川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の順に行う。  
2 開票の順序  
各選挙を同時に行う。

#### 川崎市選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第45条第2項の規定により、平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

1 川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の投票用紙の様式

- 備考 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。  
 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。  
 3 用紙の地色は白色とし、文字等の印刷色は黒色とする。

2 川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の(点字用)投票用紙の様式

- 備考 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。  
 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。  
 3 用紙の地色はあじさい色とし、文字等の印刷色は黒色とする。  
 4 市会 の位置に



(シカイ) と点字で表示する。

川崎市選挙管理委員会告示第32号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第16条第1項に規定する自動車・船舶用表示板(第12号様式)及び拡声機用表示板(第13号様式)の材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

材質等 種類	材 質	地 色	文字の色
自動車・船舶用 表 示 板	ベニヤ製	白 色	黒 色
拡 声 機 用 表 示 板	ベニヤ製	白 色	黒 色

川崎市選挙管理委員会告示第33号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第55条に規定する標旗(第35号様式)並びに第56条第1項に規定する乗車・乗船章(第36号様式)及び同条第2項に規定する選挙運動員章(第37号様式)の地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

種類	地色等	地 色	文字の色
標 旗		白 色	黒 色
乗車・乗船章		白 色	黒 色
選挙運動員章		白 色	赤 色

川崎市選挙管理委員会告示第34号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第75条第1項に規定する政治活動用自動車表示板(第47号様式)の材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利


材 質	地 色	文字の色
ベニヤ製	桃 色	黒 色

川崎市選挙管理委員会告示第35号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第77条第1項に規定する政治活動用ポスター証紙(第48号様式)の地模様及びその色は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

地 模 様	地模様の色
	桃 色

川崎市選挙管理委員会告示第36号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第79条第1項に規定する政談演説会告知用立札・看板類表示板(第51号様式)の地色及び文字の色は、次のとおりとします。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

地 色	文字の色
桃 色	黒 色

川崎市選挙管理委員会告示第37号

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における川崎市選挙公報に関する条例(昭和46年川崎市条例第82号)第4条第2項及び公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第63条第2項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

- 1 場 所 川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎4階 第3会議室
- 2 日 時 平成29年10月13日 午後5時

川崎市選挙管理委員会告示第38号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項第4号の規定による平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙運動費用の支出制



限額は、次のとおりです。

平成29年10月13日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 笠原勝利

候補者1人につき 6,800,000円

**市 長 選 挙 選 挙 長 告 示**

**川市長選告示第1号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における選挙長の事務を取り扱う場所は、次のとおりです。

平成29年10月8日

川崎市長選挙  
選挙長 笠原勝利

川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎1階 川崎市選挙管理委員会事務室  
ただし、平成29年10月8日午前8時30分から午後5時までの間における選挙長の事務を取り扱う場所は、次のとおりとします。

川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎4階 第6・7会議室

**川市長選告示第2号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項又は第4項の規定による選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次の

とおりです。

平成29年10月8日

川崎市長選挙  
選挙長 笠原勝利

- 1 場所  
川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎4階 第1会議室
- 2 日時  
平成29年10月19日 午後5時30分

**川市長選告示第3号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第1項及び第2項の規定による候補者の届出及び推薦の届出の日である同年10月8日は日曜日ですので、選挙供託事務執務時間規程（昭和30年法務省訓令第1号）第1条の規定に基づき、当日特に午前8時30分から午後5時まで供託事務を取り扱う供託所として、横浜地方法務局川崎支局を指定した旨横浜地方法務局長から通知がありました。

平成29年10月8日

川崎市長選挙  
選挙長 笠原勝利

**川市長選告示第4号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙の候補者として、次のとおり届出がありました。

平成29年10月8日

川崎市長選挙  
選挙長 笠原勝利

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者の氏名	本 籍	住 所	生年月日 (満 歳)	党 派	職 業	一のウェブサイト 等のアドレス
1	平成29年 10月8日	本人 届出	よしざわ 吉沢 あきこ	神奈川県	神奈川県川崎市多摩区生田8丁目16番18号	昭和39年 3月14日 (満53歳)	無所属	政治団 体役員	http://yoshizawa-akiko.jp
2	平成29年 10月8日	本人 届出	ふくだ のりひこ 福田 紀彦	岡山県	神奈川県川崎市宮前区犬蔵2丁目13番33-106号 パークハウス美しの森ヒルサイド	昭和47年 4月20日 (満45歳)	無所属	川 崎 市 長	http://www.fukuda-norihiko.com/
3	平成29年 10月8日	本人 届出	いちこ 市古 ひろかず	神奈川県	神奈川県川崎市中原区上平間1700番地331	昭和23年 8月21日 (満69歳)	無所属	団 体 役 員	http://newkawasaki.jp

**川 崎 区 告 示**

**川崎市川崎区告示第5号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による

公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市川崎区長 土方慎也

川崎区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇 〔テ-フ-ル いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔場所・ テ-フ-ル いす何脚〕	な 事 項	その他
			平 日	夜 間	昼 間								
1 殿町	体育館	852.00	8,448	27,389	28,896	L E D 電灯	32個	テ-フ-ル 1脚	500脚	体育館舞台 袖	なし	有	土足禁止
2 四谷	体育館	749.18	8,448	27,389	28,896	ハロゲンライ ト 電灯	400W 18個	テ-フ-ル いす 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止
3 東門前	体育館 特別 活動室	741.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯	760W 15個	テ-フ-ル 10脚	330脚	体育館舞台 袖か放送室	なし	有	土足禁止
4 大寺	体育館	470.90	8,448	27,389	28,896	蛍光灯	40W 24個	テ-フ-ル 18脚	60脚	なし	なし	無	
5 川中島	体育館	705.50	8,448	27,389	28,896	L E D 電灯	75.7 w 40個	テ-フ-ル 1脚	450脚	舞台裏	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
6 藤崎	体育館	749.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯	400W 18個	テ-フ-ル いす 1脚 5脚	500脚	体育館舞台 袖	なし	有	土足禁止
7 さくら	体育館	676.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯	400W 18個	テ-フ-ル 2脚	500脚	体育館放送室	なし	有	土足禁止、演 壇、弁士控室 用いすは聴衆 用と共用
8 大島	体育館	680.00	8,448	27,389	28,896	ハロゲンライ ト 電灯	400W 16個	テ-フ-ル大 袖机 1脚 2脚	450脚	体育館内 ミーティング ルーム	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
9 渡田	体育館	693.80	8,448	27,389	28,896	L E D 電灯	24個	テ-フ-ル 1脚	400脚	体育館舞台袖	なし	有	土足禁止、張紙 注意、飲食禁 止、天井電球2 ヶ所故障

川崎区2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項			その 他
			平 日	休 日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)		
												星 間	
10 東小田	体育館	705.50	8,448	27,389	28,896	電 灯 500W 20個	テーブル 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
11 小 田	体育館											体育館改修中 のため使用不 可	
12 浅 田	体育館	325.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 10個 投光器 500W 2個	テーブル 1脚	350脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止	
13 東大島	体育館	558.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テーブル 1脚	450脚	なし	なし	有 マイク2本		
14 向	体育館	880.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 660W 16個	テーブル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク1本		
15 田 島	体育館	859.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 4個 水銀灯 400W 18個	テーブル 1脚	700脚	体育館放送室 テーブル いす	なし	有	テーブル、いすは 持込み可能 貼紙禁止	
16 新 町	体育館	897.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 4個 電 灯 500W 22個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本		
17 旭 町	体育館	707.20	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 18個	テーブル いす 10脚	665脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
18 宮 前	体育館	540.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 18個	テーブル 1脚	600脚	なし	なし	有 マイク2本	使用の際は、必ず シートを敷くこと。	
19 川 崎	体育館	493.68	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
20 京 町	体育館	616.00	8,448	27,389	28,896	電灯400W、200W1組で 16個、500W 4個	テーブル 1脚	700脚	体育館放送室 テーブル いす	1脚 10脚	有	土足禁止 飲食禁止	

川 崎 区 3  
( 小 学 校 )

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他
			平 日	休 日	夜 間			
21 田島支援	体 育 館	570.00	8,448	27,389	28,896	照明 [ 蛍光灯何個 電灯何個 ] 演壇 [ テーブル脚 何いす何脚 ] 聴衆席 (いす何脚) 弁士控室 [ 場所・何 いす何脚 ] テーブル脚 [ テーブル脚 何いす何脚 ] 拡声機 (有・無)	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 土曜貸出不可、 日曜は月に1 回貸出不可の ため要確認

川崎区4  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		設 備 の 程 度				そ の 他			必 要 な 事 項		その 他
			平	休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何個 電 灯 何 W 何個 〕	演 壇 〔 テーブル 何 いす何脚 〕	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	拡 声 機 (有・無)			
1 大 師	体 育 館	927.72	8,448	27,389	28,896	L E D 電 灯 58 個	テ-ブ-ル い す 1 脚 1 脚	800 脚	な し	有	土足禁止(上履 きかスリッパ を使用するこ と)			
2 南 大 師	体 育 館	999.75	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 24 個	テ-ブ-ル 1 脚	500 脚	な し	有 マ-ク 2 本	使用の際は必ず シートを敷くこと。 控室としてステ- ージ横使用可。 張紙禁止			
3 川 中 島	体 育 館	672.00	8,448	27,389	28,896	ハロゲン灯 2 灯1ワット 400W 24 個	テ-ブ-ル 1 脚	800 脚	ミ-テ-ィ-ン-グ ル-ム 生 徒 用 机 18 脚 18 脚	有 有線マ-ク (舞 台 3 フ-ア-2) フ- ィ-マ-ク 2	使用の際は、必 ずシートを敷くこ と 土足禁止(上履 きかスリッパ を使用)			
4 桜 本	体 育 館	981.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 残 置 灯 100W 4 個	テ-ブ-ル 1 脚	400 脚	体 育 館 舞 台 袖 テ-ブ-ル い す な し な し	有	使用の際は、 必ずシートを 敷くことと 土足禁止(上履 きかスリッパが 必要)			
5 臨 港	体 育 館	1,000.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 24 個	テ-ブ-ル 1 脚	500 脚	放 送 室 い す 3 脚	有	土足禁止(上履 きかスリッパが 必要)			
6 田 島	体 育 館											体育館改修中の ため使用不可		
7 京 町	体 育 館	998.95	8,448	27,389	28,896	ハロゲン灯 水 銀 灯 250W 4 個 400w 24 個	テ-ブ-ル い す 1 脚 1 脚	600 脚	な し	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止			
8 渡 田	体 育 館											体育館改修中の ため使用不可		
9 富 士 見	体 育 館	1218.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 残 置 灯 400W 28 個 250W 6 個	テ-ブ-ル 1 脚	800 脚	体 育 館 テ-ブ-ル い す な し な し	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止			
10 川 崎	体 育 館	947.82	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 500W 28 個	テ-ブ-ル 1 脚	500 脚	な し	有 マ-ク 4 本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)、張紙禁止			

川崎区5  
(市立高等学校)

施設の名称	設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	設 備 の 程 度		その他必要事項	その他
			平日	休日		演壇	聴衆席 (いす何脚)		
1 川崎	体育館	2129.4	8,448	27,389	L E D 電 灯	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	有 マイク2本
									土足禁止 貼紙禁止 冷暖房無し

川崎区6  
(公民館)

施設の名称	設備を する箇所	同左の面 積(㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	設 備 の 程 度		その他必要事項	その他		
			平日	夜間	休日		演壇	聴衆席 (いす何脚)			弁士控室	拡声機 (有・無)
1 教育文化 会館	大ホール	1,952.00	午前 47,630 午後 70,840	87,230	午前 55,638 午後 83,490 夜間 103,158	ボ-グ-ラ-ト 2列 第2シ-ル-ラ-ト 1列 フ-ットライト スホ-ットラ-ト1式	有 演壇 テ-フ-ル 1脚 10脚	1,961脚	第1楽屋	有 マイク2本		
2 教育文化 会館	6階大 会議室	470.62	午前 5,940 午後 7,480	10,780	午前 6,578 午後 8,426 夜間 12,386	客席蛍光灯 客席ダウンライト ボ-グ-ラ-ト CLライト	有 演壇	300脚	舞 台 裏	有 マイク6本 (ワイヤレス 2本 有線4本)		
3 教育文化 会館大師 分館	第1・2 学習室	139.00	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍 光 灯 スホ-ットラ-ト	有 演壇 テ-フ-ル 1脚 5脚	100脚	なし	有 マイク2本		
4 教育文化 会館田島 分館	第1・2 学習室	176.00	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍 光 灯 スホ-ットラ-ト	有 演壇 テ-フ-ル 1脚 10脚	80脚	なし	有 マイク2本		

---

幸 区 告 示

---

川崎市幸区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市幸区長

幸 区 1  
(小学校)

施設 の 名 称	設 備 を す る 箇 所	同 左 の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	照 明	螢 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個	設 備 の 程 度		聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	場 所 ・ 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有 ・ 無)	そ の 他
			平 日		演 壇 〔 テ ー フ ・ ル 何 い す 何 脚 〕				テ ー フ ・ ル 何 い す 何 脚						
			昼 間	夜 間											
1 幸 町	体 育 館	770.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 8個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	なし (舞 台 脇)	有					
2 南 河 原	体 育 館	513.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 18個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	なし	有					
3 御 幸	ア リ ー ナ	768.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 16個 ナ ト リ ア フ 360W 16個	有 演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚	600脚	特別活動室	有 マ イ ク 2本	12脚 40脚				
4 西 御 幸	体 育 館	705.50	8,448	27,389	28,896	ハ ロ ゲ ・ ソ フ ・ 電 灯 200W 8個 100W 36個	テ ー フ ・ ル 1脚	600脚	なし	有 マ イ ク 2本					
5 戸 手	体 育 館	949.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 16個 電 灯 220W 4個	テ ー フ ・ ル 1脚 い す 1脚	400脚	テ ー フ ・ ル い す	有	1脚 10脚				
6 古 川	体 育 館	600.00	8,448	27,389	28,896	マ ル チ ハ ロ ケ ・ ン 残 置 灯 400W 18個 4個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	有					
7 下 平 間	体 育 館	468.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 1KW 20個	テ ー フ ・ ル 1脚	600脚	なし	有					
8 古 市 場	ア リ ー ナ	616.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 12個 ナ ト リ ア フ 220W 12個 電 灯 250W 4個	有 演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	有 マ イ ク 2本			土 足 禁 止 貼 紙 禁 止		
9 日 吉	体 育 館	546.00	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 400W 18個	弁 士 用 演 壇 1脚 体 育 館 用 が い す	450脚	なし	有					
10 小 倉	体 育 館	600.00	8,448	27,389	28,896	螢 光 灯 400W 18個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	有 マ イ ク 2本					
11 南 加 瀬	体 育 館	655.50	8,448	27,389	28,896	水 銀 灯 250W 8個 水 銀 灯 400W 5個 電 灯 500W 4個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	なし (放 送 室)	有 マ イ ク 2本			壇 上 使 用 不 可		
12 東 小 倉	体 育 館	340.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 16個	有 演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚 い す 1脚	450脚	なし	有 マ イ ク 2本			貼 紙 禁 止		
13 夢 見 ヶ 崎	体 育 館	579.00	8,448	27,389	28,896	LED 灯 184W 18個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	有			土 足 禁 止 貼 紙 禁 止		



幸 区 2  
( 中 学 校 )

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		そ の 他		必 要 な 事 項		その他
			平 日	夜 間	昼 間		照明	蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個	演壇 何脚 いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ いす何脚	
1	南河原 図書室	72.00	8,448	27,389	28,896	28,896	40W 30個	テーク いす 1脚 いす 1脚	48脚	なし	なし	なし	土足禁止
2	御 幸 体育館	928.8	8,448	27,389	28,896	28,896	400W 16個	演壇 テーク いす 1脚	650脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
3	塚 越 体育館	923.65	8,448	27,389	28,896	28,896	LED 灯 30個	演壇 テーク いす 1脚 いす 1脚	500脚	テーク いす	テーク いす	有 マイク2本	水銀灯一部故障 土足禁止、シトを敷く 貼紙糊付け禁止
4	日 吉 体育館	620.00	8,448	27,389	28,896	28,896	電 灯 500W 48個	テーク いす 1脚 いす 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止、シトを敷く 貼紙糊付け禁止
5	南加瀬 体育館	999.63	8,448	27,389	28,896	28,896	蛍光灯 400W 28個	テーク いす 1脚	900脚	なし	なし	有	土足禁止

## (市立高等学校)

1	総合科学 大会議室	180.00	8,448	27,389	28,896	28,896	40W 48個	テーク いす 1脚	84脚	6階小会議室 テーク いす	テーク いす 14脚	有	有	
2	幸 体育館	805.00	8,448	27,389	28,896	28,896	400W 60個	テーク いす 1脚	800脚	ステージ脇 (ステージ下 に収納)	いす 5脚	有 マイク2本	有	土足禁止、シトを敷く 貼紙糊付け禁止

幸 区 3  
(公民館)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			その 他
			平 日	夜 間	夜 間		演 壇 〔 テ-フ-ル 何 いす 脚 何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テ-フ-ル いす何脚	拡声機 (有・無)	
1	幸市民館	大ホール	午前 15,070 午後 17,490	24,530	午前 16,522 午後 19,426 夜間 27,874	有	840脚	第1~第2楽屋	有 ダ付ミック マイク 2本	受付用いす 18脚 5脚 長机		
2	幸市民館	大会議 室	午前 3,850 午後 5,390	6,930	午前 4,620 午後 6,468 夜間 8,316	有	200脚	なし	有 マイク2本	受付用いす 9脚 3脚 長机		
3	幸市民館 日吉分館	第3・第4 学習室	午前 2,090 午後 2,750	3,520	午前 2,508 午後 3,300 夜間 4,224	有	120脚	なし	有 マイク3本	立札・看板の 類の掲示は 2階入口のみ 掲 示 可		

---

中 原 区 告 示

---

川崎市中原区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

中原区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			その他
			平 日	夜 間	演 壇			聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー フ ・ ル 脚 何 い す 何 脚	テ ー フ ・ ル 脚 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)	
1	下河原 体育館	617.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 ナトリウム灯 400W 16個	演壇 有 1脚	580脚	図書館	テーフ・ル いす 8脚	有 マウ2本		
2	平間 体育館	963.06	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 白熱灯 400W 2個	演壇 有 1脚	580脚	放送室	テーフ・ル いす 1脚	有 マウ2本		
3	玉川 体育館	600.00	8,448	27,389	28,896	LED灯 400W 22個	演壇 有 1脚	500脚		なし	有 マウ3本	マウ3本のうち 2本有線、残り 1本は無線。	
4	下沼部 体育館	900.00	8,448	27,389	28,896	白熱灯 400W 4個 水銀灯 400W 18個	テーフ・ル 1脚	600脚		なし	有	土足厳禁 貼紙禁止 工事中のため 車両乗入禁止	
5	荻宿 体育館	540.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーフ・ル 1脚	400脚		なし	有 マウ2本	土足禁止 貼紙禁止	
6	木月 体育館	543.71	8,448	27,389	28,896	LED灯 400W 40個	演壇 有 1脚	500脚	控え室	テーフ・ル いす 2脚	有 マウ2本	土足禁止 貼紙禁止	
7	東住吉 体育館	751.77	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 18個 残置灯 500W 4個	テーフ・ル 1脚	500脚		なし	有 マウ2本	晴雨にかかわ らず土足禁止	
8	住吉 体育館	749.50	8,448	27,389	28,896	水銀灯 20個	テーフ・ル 1脚	600脚		なし	有 マウ2本	土足・貼紙禁止 工事中 のため車両乗入れ禁止	
9	井田 体育館	729.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 220W 16個 残置(ノブゲ ソフフ) 500W 4個	演壇 有 大1脚 小2脚	740脚		なし	有 マウ2本		
10	今井 体育館	851.23	8,448	27,389	28,896	水銀灯 220W 32個 電灯 100W 6個	テーフ・ル 1脚	500脚		なし	有 マウ2本		
11	上丸子 体育館	503.40	8,448	27,389	28,896	水銀灯 600w 18個 白熱灯 1000w 4個	演壇 大1組 小2組	450脚		なし	なし	貼紙禁止 土足禁止	
12	西丸子 体育館	720.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーフ・ル 1脚	500脚		なし	有		

中原区2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電 何W何個 〕	演壇 〔 テーフ <sup>ス</sup> ル 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	〔 棄土控室 場所・何 いす何脚 〕	他 必要 な事 項	その他
			平 日	夜 間	休 日								
13 中 原	体育館	1,067.38	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W、20W 4個 電 40W、20W 20個	演壇 テーフ <sup>ス</sup> ル 有 1脚	500脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク2本	土足・貼紙禁止 飲食禁止	
14 宮 内	体育館	865.19	8,448	27,389	28,896	水銀灯 360W 20個	演壇 テーフ <sup>ス</sup> ル 有 1脚 い す 1脚	500脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 ストロープ使用の 場合、向きに注意 すること	
15 大 戸	体育館	912.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 MF400W NH220W 16個 高圧ナトリウム	テーフ <sup>ス</sup> ル 1脚	800脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク2本	土足禁止	
16 下小田中												体育館改修工事のため 使用不可	
17 新 城	体育館	919.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 12個	テーフ <sup>ス</sup> ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク1本	土足禁止 貼紙禁止	
	特別 活動室	128.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 400W 24本	テーフ <sup>ス</sup> ル 15脚	80脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク1本	土足禁止 貼紙禁止	
18 大 谷 戸	体育館 アリーナ	936.00	8,448	27,389	28,896	LED 灯 254W 24個	テーフ <sup>ス</sup> ル 1脚	1000脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク2本	土足厳禁。 貼紙禁止。 水分がこぼれる と床がはがれる ので要注意	
19 ろう 学 校	体育館	890.90	8,448	27,389	28,896	水銀灯 100W 20個	なし	120脚	なし	なし	有 マ <sup>ッ</sup> ク2本	土足禁止。 床下に磁気ル ープ(集団補聴 設備)が設置さ れているため、 水分をこぼす 等要注意のた め、飲食禁止。 大雨のあとの可 能雨もれの可能 性あり。	

中原区 3  
(中学校)

施設名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個	演壇 何脚 いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テーブル 何脚 いす何脚	抗声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	昼間									
1 平 間	体育館	961.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 ナリカムランプ 220W 20個 電 灯 450W 2個	演壇 1組 スピーチテーブル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有		
2 玉 川	体育館	850.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個	演壇 有 テーブル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足・飲食販売 椅子を出け際には必ずシ ートを敷くこと。	
3 住 吉													体育館改修工事のため 使用不可	
4 井 田													体育館改修工事のため 使用不可	
5 今 井	特別 活動室	120.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 26個	なし	99脚	相談室	テーブル いす	1脚 6脚	なし	土足禁止	
6 中 原	体育館	762.60	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個 電 灯 400W 4個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	なし	有	土足厳禁	
7 宮 内	体育館	720.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 23個	演壇 有 テーブル 4脚	300脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
8 西 中 原	特別 活動室	88.16	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 36W 8個	演壇 有 テーブル 10脚 いす 50脚	35脚	カポート 教室	テーブル いす	2脚 10脚	無		

(市立高等学校)

1 橋	体育館	1,440.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 400W 48個 電 灯 270W 32個	テーブル 1脚	950脚	なし	なし	なし	有	いすを使用す る場合は、シ ートを敷くこ と
-----	-----	----------	-------	--------	--------	------------------------------	---------	------	----	----	----	---	---------------------------------

中原区 4  
(公民館)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	設 備 の 程 度 そ の 他	必要 な 事 項	その他			
			平 日	休 日	夜 間								
1 中 原 市 民 館	多目的ホール	291.00	午前 9,240 午後 11,220	午前 10,054 午後 12,430 夜間 17,182	15,180	ポスターライト シーリングライト アパルトメントライト	〔 演壇 何 いす何脚 〕	〔 聴衆席 (いす何脚) 〕	〔 弁士控室 〕	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	〔 拡声機 (有・無) 〕	その他
						演壇 有 テーブル いす	350脚	ホール いす 控え室	6脚	有 マイク2本			

高 津 区 告 示

川崎市高津区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市高津区長

# 個人演説会会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

平成 29 年 9 月

川崎市高津区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。



高津区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テークス 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 場所・ テークス いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平	日									
1	子母口	756.00	8,448	27,389	28,896	エレクト 灯 260W 40個	テークス 1脚	700脚	体育館袖 いす	テークス 8脚 3脚	有	土足禁止 東嶺中学校が 管理	
2	橋	832.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 760W 24個	テークス 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
3	末長	720.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 16個	テークス いす 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止	
4	東高津	600.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 400W 18個	テークス 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止	
5	坂戸	470.00	8,448	27,389	28,896	LED電灯 70W 40個	テークス 1脚	300脚	会議室	テークス いす 2脚 18脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止	
6	久本	540.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 1kW 22個 白熱灯 100W 4個	テークス いす 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本		
7	高津	970.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 ハロケ ン 500W 4個	テークス いす 1脚 5脚	650脚	ミー ティング ルーム	テークス いす 0脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止	
8	梶ヶ谷												全面改修中に つき貸出不可
9	久未	630.00	8,448	27,389	28,896	LED電灯 188W 36個	テークス 1脚	700脚	舞台袖2階	なし	有 マイク2本	土足禁止	
10	上作延	482.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 8個 残置灯 400W 4個	テークス 1脚	400脚	体育館袖	テークス いす 1脚 8脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止	
11	久地	940.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400w 20個 ナリケ ム 灯 270w 20個	テークス いす 1脚 1脚	300脚	舞台袖	テークス いす 1脚 5脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止	
12	中央支	630.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 ナリケ ム 灯 270W 4個	テークス 1脚	350脚	会議室	テークス いす 26脚 80脚	有	土足禁止 敷地内は車乗 り入れ禁止	

高津区2  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーブル 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	〔 弁士控室 〕	場所・ 何 いす何脚 〔 テーブル 脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間	休 日									
13 新作														全面改修中につ き貸出不可
14 下作延	体育館	522.00	8,448	27,389	28,896	電灯 500w 10個	テーブル いす 1脚 1脚	なし	450脚			有 マイク2本	土足禁止	
15 西梶ヶ谷	体育館	732.00	8,448	27,389	28,896	LED電灯 70W 40個	テーブル 1脚	なし	600脚			有	土足禁止	
16 南原	体育館	682.07	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個	テーブル 1脚	舞台右側袖	400脚			有	土足禁止	

(中学校)

1 東橋	体育館	1360.00	8,448	27,389	28,896	エバーライト 灯 260W 40個	テーブル 1脚	なし	700脚			有	土足禁止
2 橋	体育館	712.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 20個 その他水銀灯 4個	テーブル 1脚	なし	700脚			無	土足禁止 貼紙禁止 拡声器不具合有 障害用トイレ有
3 高津	体育館	965.00	8,448	27,389	28,896	LED電灯 170W 24個 残置灯 500W 4個	テーブル いす 1脚 1脚	なし	800脚			有 マイク2本	土足禁止
4 西高津	体育館	600.00	8,448	27,389	28,896	電灯 400W 40個	テーブル 1脚	なし	800脚			有 マイク2本	土足禁止
5 東高津	体育館	480.00	8,448	27,389	28,896	LED電灯 151W 30個	テーブル 1脚	舞台袖(2階)の放送室が弁士の 控室として利用可能	500脚			有 マイク2本	南武線沿いのた め窓を閉めた状 態でも騒音がひ どい

(市立高等学校)

1 高津	旧体育館	756.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 30個 ナトリウム灯 220W 16個 白熱灯 500W 12個	テーブル 1脚	なし	600脚			有	土足禁止 スリッパ持参
------	------	--------	-------	--------	--------	---	------------	----	------	--	--	---	----------------

高津区 3  
(公民館)

施設の名称	設備をす る 箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	設 備 の 程 度	そ の 他	必 要 な 事 項	其 他
			平 日	休 日	夜 間						
1 高 市 民 館	ホ ー ル	935.00	午前 12,628	午前 14,080	午前 16,984	ボ ー ダ ー フ ラ イ ト ハ ト ン	有 壇 テ ー フ ル い す	有 壇 テ ー フ ル い す	弁 士 控 室	テ ー フ ル い す	テ ー フ ル い す 何 脚
			午後 15,048	午後 16,984	夜間 25,432						
2 高 市 民 館 橋 分 館	第3・第 4学習室	190.70	午前 1,760	午前 2,112	午後 2,376	LED電灯 スポット	無 壇 長 机 い す	無 壇 長 机 い す	な	し	有 壇 長 机 い す
			午後 1,960	午後 2,376	夜間 3,168						

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

# 個人演説会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

平成 29 年 9 月

川崎市宮前区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

宮前区 1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	棄土控室	場所・ 何 いす何脚	テ-フ-ル 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間		照 明	演 壇						
1 野 川	体育館	1059.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 220W 16個 水銀灯 400W 16個 蛍光灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	800脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク2本	土足禁止
2 西野川	体育館	713.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 40W 6個 水銀灯 400W 10個 水銀灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	450脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク2本	土足禁止
3 南野川													体育館改修 工事のため 使用不可
4 宮 崎	体育館	748.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 4個 蛍光灯 400W 18個	テ-フ-ル 1脚	700脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止
5 鷺 沼	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 10個	テ-フ-ル 1脚 いす	500脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有	土足禁止 飲食禁止
6 有 馬	体育館	890.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 4個 水銀灯 500W 8個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク5本	土足禁止 飲食禁止
7 西有馬	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 400W 10個 電 灯 200W 6個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
8 富士見台	体育館	1062.00	8,448	27,389	28,896	電 灯 100W 42個 電 灯 500W 28個	テ-フ-ル 1脚 (演台)	600脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有	土足禁止 駐車スペースなし
9 宮前平	体育館	560.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 400W 10個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
10 宮崎台	体育館	636.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 10個 電 灯 100W 4個	テ-フ-ル 1脚	600脚	が-ジ-の脇	テ-ブ-ル	テ-フ-ル 1脚	有 マイク3本	土足禁止
11 向 丘	アリーナ	606.04	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	テ-フ-ル 5脚 いす 20脚	600脚 (大人用)	なし	なし	テ-フ-ル 脚 いす何脚	有 マイク2本	フ-ット使用 貼紙禁止
12 平	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 10個 白熱灯 100W 4個	テ-フ-ル 1脚	300脚	P T A会議室	テ-ブ-ル いす	テ-フ-ル 7脚 16脚	有	貼紙禁止 土足禁止
13 白幡台													体育館改修 工事のため 使用不可

宮前区2  
(小学校)

施設の名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーク 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	〔 テーク 何 いす何脚 〕	その他必要事項		その他						
			平 日間	夜 間	日 間							〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕		〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕	〔 テーク 何 いす何脚 〕
14 菅生	体育館	491.00	8,448	27,389	28,896	LED灯 500W 7個 LED灯 400W 6個	テーク 7脚	450脚	なし	なし	なし	有	土足禁止							
15 犬蔵	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 4個 電灯 500W 16個	テーク 1脚	300脚	なし	なし	なし	有	土足禁止							
16 裨原	体育館	540.00	8,448	27,389	28,896	ハロゲン 電灯 400W 20個 500W 4個	テーク 1脚	400脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止							
17 土橋	体育館	742.50	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 電灯 300W 4個	テーク 1脚	700脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 床テープ貼禁止							

(中学校)

1 宮崎	体育館	1053.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個	テーク 1脚	900脚	なし	なし	なし	有	土足禁止
2 野川	体育館	726.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 15個 電灯 500W 6個	テーク 1脚 いす 1脚	700脚	なし	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止
3 有馬	体育館	890.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 12個 蛍光灯 400W 6個	テーク 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク5本	土足厳禁 飲食厳禁 貼紙禁止 床テープ貼禁止
4 宮前平	体育館	693.00	8,448	27,389	28,896	電灯 400W 21個 蛍光灯 400W 6個	テーク 1脚	850脚	舞台脇	なし	なし	有 マイク3本(マイク ト、3、内 卓上1)	土足禁止
5 向丘	体育館	939.28	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 電灯 100W 4個	テーク 1脚	750脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止
6 菅生	体育館	960.00	8,448	27,389	28,896	電灯 500W 24個	テーク 1脚	700脚	体育館内 テーク脇 いす 4脚 10脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙注意
7 犬蔵	体育館	691.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 12個	テーク 1脚 いす 10脚	500脚	舞台脇	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 (シート有)
8 平	体育館	720.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 電灯 500W 4個	テーク 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止

宮前区 3  
(公民館)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	他 必 要 な 事 項		その 他
			平 日	夜 間	夜 間			演壇 〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕		〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	
1 宮 前 市 民 館	ホ-ル	1050.00	午前 15,862	夜間 25,322	午後 18,282	ホ-ダ-ライ ツ-リ-グ <sup>ラ</sup> イ フ ロ-ント <sup>カ</sup> イト <sup>ス</sup> ボ <sup>ツ</sup> ット <sup>ラ</sup> イ ト <sup>1</sup> 式 <sup>1</sup>	有	有	900脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク2本	受付用 テ-ブル2脚 い す6脚
			午後 2,090	夜間 2,750	午後 2,508	部屋全体照明	無	100脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク2本	
2 宮 前 市 民 館 菅 生 分 館	集会室	100.00	午前 1,760	夜間 2,750	午後 2,090	部屋全体照明	無	100脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク2本	
			午後 2,090	夜間 2,750	午後 2,508	部屋全体照明	無	100脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク2本	

(指定施設)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	他 必 要 な 事 項		その 他
			平 日	夜 間	夜 間			演壇 〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕		〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	
1 有馬・野川 生涯学習 支援施設 (ア-リ-)	集会室	199.96	午前 2,640	夜間 4,840	午後 3,740	蛍光灯 177W 30個 スボ <sup>ツ</sup> ット <sup>ラ</sup> イ ト <sup>4</sup> 個	有	有	200脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク3本	
			午後 3,740	夜間 4,840	午後 3,740	部屋全体照明	無	200脚	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	有 マイク3本	

---

多 摩 区 告 示

---

川崎市多摩区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘



# 個人演説会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

平成 29 年 9 月

川崎市多摩区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

多摩区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	その他必要事項		その他	
			平日	夜間	昼間		蛍光灯 何W何個 電灯何W何個	演壇	何いす何脚	弁士控室		場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)		
															昼間
1 稲田	体育館	866.00	8,448	27,389	28,896	電灯 400W 22個	テーフール 1脚	500脚	テーフール	1脚	舞台袖	何いす何脚	有 マイク2本	土足禁止	
2 長尾	体育館	450.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 6個 白熱灯 400W 4個	テーフール 1脚	400脚	テーフール	1脚	なし	何いす何脚	有 マイク2本	土足禁止	
3 宿河原	体育館	470.80	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 6個 電灯 400W 4個	テーフール 1脚 いす 5脚	400脚	テーフール いす	1脚 5脚	放送室	テーフール いす	有	土足禁止	
4 登戸	体育館	743.00	8,448	27,389	28,896	電灯 400W 22個	テーフール 1脚	500脚	テーフール	1脚	なし	何いす何脚	有	土足禁止	
5 中野島	アリーナ	900.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 10個 ナリウム灯 500W 10個	テーフール 1脚 いす 1脚	600脚	テーフール いす	1脚 1脚	なし	何いす何脚	有 マイク2本	土足禁止・禁煙 貼紙は養生テープを 使用、画紙禁止	
6 下布田	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 12個 電灯 400W 10個	テーフール 1脚	450脚	テーフール	1脚	なし	何いす何脚	有	土足禁止 男女別トイレあり	
7 東菅	体育館	611.95	8,448	27,389	28,896	ナリウム灯 400W 20個	テーフール 1脚 いす 1脚	500脚	テーフール いす	1脚 1脚	あり	何いす何脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
8 菅	体育館	570.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーフール 1脚	600脚	テーフール	1脚	なし	何いす何脚	有	土足禁止	
9 東生田	体育館	677.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個	テーフール 1脚 いす 1脚	250脚	テーフール いす	1脚 1脚	ミニゲーム	テーフール いす	有 マイク2本	土足禁止	
10 三田															体育館改修 工事のため 使用不可
11 生田	体育館	785.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 800W 16個	テーフール 1脚 いす 1脚	500脚	テーフール いす	1脚 1脚	ステージ(上手、下手)	テーフール いす	有 マイク2本	土足禁止 禁煙	
12 南生田	体育館	785.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 15個	テーフール 3脚 いす 20脚	400脚	テーフール いす	3脚 20脚	体育館の舞台袖2階 (放送室)	テーフール いす	有	土足禁止	
13 南菅	体育館	419.40	8,448	27,389	28,896	L E D 110形 30個	テーフール 1脚 いす 10脚	500脚	テーフール いす	1脚 10脚	体育館 放送室	テーフール いす	有 マイク3本	土足禁止	
14 西菅	体育館	998.75	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個	テーフール 1脚	600脚	テーフール	1脚	なし	何いす何脚	有	土足禁止	

多摩区 2  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項			
			日		照明		〔 蛍 光 灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演 壇 〔 テーブル 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	〔 棄土控室 場所・何 いす何脚 〕	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	夜 間									
1	稲 田	格 技 室	312.00	8,448	27,389	28,896	L E D 100W 60個	テ-ブル いす 1脚 1脚	なし	テ-ブル いす 1脚 1脚	なし	なし	土足禁止
2	柘 形	体 育 館	963.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 24個 100W 27個 電 灯 500W 8個	テ-ブル いす 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	有	土足禁止
3	中野島												体育館改修工事 のため使用不可
4	菅	体 育 館	691.03	8,448	27,389	28,896	水銀灯 12個	テ-ブル いす 1脚	500脚	舞台袖 いす 1脚	有	有	貼紙禁止 土足禁止
5	生 田	体 育 館	888.90	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 40W 4個 電 灯 400W 24個	テ-ブル いす 1脚	600脚	体育館控室 いす準備すれば可 1脚	有	有	シートを敷く以外 は土足禁止
6	南生田	体 育 館	502.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 12個	テ-ブル いす 1脚	600脚	2F放送室	有	有	土足禁止 2F放送室は臨時 設置なら可能 渡り廊下部分も 土足禁止
7	南 菅	体 育 館	967.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 28個	演 壇 テ-ブル いす 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	有	土足禁止

(公民館)

1	多 摩 市 民 館	大ホール	舞 台 349.00 客 席 664.00	午前 13,750 午後 16,170	23,210	午前 15,202 午後 18,106 夜間 26,554	ポ-ターライト 2列 シ-リングライト 1列 フロアライト 1式	演 壇 有 テ-ブル いす 5脚 20脚	906脚	楽 屋	有 マイク2本	
---	-----------	------	--------------------------------	------------------------------	--------	--	---	----------------------------------	------	-----	------------	--

---

麻 生 区 告 示

---

川崎市麻生区区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成29年10月5日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

(小学校)

施設名称	設備する箇所	同左の面積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	他 必 要 な 事 項		その他	
			平 日	夜 間	演 壇			テ-フ-ル 何 いす何脚	テ-フ-ル 何 いす何脚			テ-フ-ル 何 いす何脚	テ-フ-ル 何 いす何脚		テ-フ-ル 何 いす何脚
1 長 沢	体育館	552.34	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 4個 ハ-ラストラス灯 500W 6個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	450脚	ステージ横	テ-フ-ル 1脚 適宜準備	有 マイク2本	土足禁止		
2 西 生 田	体育館	721.05	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	600脚	P T A会議室	テ-フ-ル 4脚 15脚	有 マイク2本	貼紙禁止 土足禁止 西門のみ使 用(車は2台 駐車可)		
3 千代ヶ丘	体育館	590.00	8,448	27,389	28,896	L E D 15個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	400脚	ブレイルーム	テ-フ-ル 30脚 60脚	有 マイク2本	土足厳禁 貼紙注意(養 生テ-プのみ)		
4 金 程	体育館	870.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個 水銀灯 220W 20個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	600脚	会議室	テ-フ-ル 10脚 10脚	有 マイク2本	トイレ男女障各 1 土足厳禁		
5 麻 生	体育館	453.60	8,448	27,389	28,896	水銀灯 1,000ワ12個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク4本	土足禁止 貼紙禁止 施錠確認		
6 百 合 丘	体育館	672.00	8,448	27,389	28,896	L E D 80個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	300脚	ホームベ ース	テ-フ-ル 2脚 6脚	有 マイク2本	照明は十分な 明るさ 土足禁止 貼紙禁止		
7 南百合丘	体育館													体育館 改修工事	
8 東 柿 生	体育館	690.00	8,448	27,389	28,896	マルチハロゲン灯 220W 20個 ハロケ-ソン灯 500W 4個 高圧ナトリウム灯 400W 20個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	700脚	ミーティングルーム	テ-フ-ル 1脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止		
9 真 福 寺	体育館	646.31	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 10個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 大1脚 小1脚	テ-フ-ル 1脚	600脚	家庭科室	テ-フ-ル 6脚 50脚	有	土足禁止 貼紙注意 施錠確認		
10 虹ヶ丘	体育館	552.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 500W 6個 水銀灯 400W 4個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止		
11 王 禅 寺 中	体育館	672.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 400W 20個	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	500脚	体育館内 小部屋	テ-フ-ル 4脚 12脚	有 マイク2本	貼紙禁止 土足禁止		

麻生区2  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備		その 他	必 要 な 事 項	そ の 他			
			平 日	夜 間	休 日			演 壇	テ-フ-ル 脚 い す 何 脚				テ-フ-ル 脚 い す 何 脚	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室
12 柿生	体育館	930.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 補助灯	400W 20個 400W 4個	テ-フ-ル 脚 い す 何 脚	必要数 必要数	600脚	体育館隣 接2階ミ- ツインケ-ル ム	テ-フ-ル 脚 い す 何 脚	必要数 必要数	有 マイク2本	特別活動室 (約120㎡)も 使用可能
13 岡上	体育館	750.00	8,448	27,389	28,896	マルチ 水銀灯	400W 16個 270W 16個	テ-フ-ル 脚 い す 何 脚	1脚	600脚	舞台袖	有	必要あれば マイクの用意可 能	有	必要あれば マイクの用意可 能
14 片平	体育館														体育館 改修工事
15 栗木台	体育館	560.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯 電 灯	400W 12個 500W 4個	テ-フ-ル 脚 い す 何 脚	4脚 12脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 開放用玄関か ら入ること、使 用後、現状復帰 すること。 多目的ホール の美使用面積 は、ランチ配膳 スペースのた め、386.202㎡
16 はるひ野	多目的 ホール2	407.202	8,448	27,389	28,896	蛍光灯	32W 118個	なし	なし	200脚	第2 音楽室	有 マイク2本	有 マイク2本	有 マイク2本	

麻生区3  
(中学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設置		その他		必要事項		その他	
			平日	夜間	休日		照明	蛍光灯 何W何個 電何W何個	演壇	テーブル 何いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室		場所・ 何いす何脚
1 西生田	体育館	650	8,448	27,389	28,896	LED灯	51本	テーブル 何いす何脚	1脚 1脚	550脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
2 金程	体育館	998.95	8,448	27,389	28,896	水銀灯	400W 21個	テーブル	1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
3 長沢	体育館	691.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯	500W 12個	テーブル	1脚	800脚	なし	なし	有	土足禁止
4 麻生	体育館	981.46	8,448	27,389	28,896	蛍光灯 電	500W 4個 250W 20個 500W 5個 100W 18個	テーブル	1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
5 柿生	武道場	290.00	8,448	27,389	28,896	電	250W 45個	テーブル	1脚	200脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止 冷暖房なし 廊下一部 通行規制 箇所あり
6 王禅寺 中	体育館	691.03	8,448	27,389	28,896	電 水銀灯	500W 14個 500W 4個	テーブル	1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 雨どい破損の ため、雨天時落 水音あり
7 白鳥	体育館	717.00	8,448	27,389	28,896	水銀灯	500w 12個	テーブル	1脚	550脚	なし	なし	有	土足禁止

※ はるひ野中学校については、はるひ野小学校の欄に記入してあります。

麻生区 4  
(公民館)

施設名称	設備をす る箇所	同左の面 積(㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明		設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項					
			平 日	休 日		演壇	〔テーフ ル 脚 い す 何 脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何 い す 何 脚	拡声機 (有・無)	そ の 他			
1 麻生市民館	ホール	1182.81	午前 14,300	午前 15,752	午前 15,752	ボーターライト シーリングライト フロアライト、スポットライト1式	有	演壇 テーフル いす 5脚 15脚	1,002脚	楽屋3室	いす	35脚	有 マイク5本		
			午後 16,720	午後 18,656	午後 18,656										夜間 27,104
2 麻生市民館	大会議室	393.14	午前 6,600	午前 7,370	午前 7,370	ボーターライト シーリングライト1000W 6個	有	演壇 テーフル 1脚	279脚	控室	いす	7脚	有 マイク5本		
			午後 8,140	午後 9,218	午後 9,218										夜間 11,066
3 麻生市民館 岡上分館	集会室	58.00	午前 1,210	午前 1,452	午前 1,452	蛍光灯 40W 30個	有	演壇 テーフル 1脚	35脚	なし	なし		有 マイク2本	土足 禁止	
			午後 1,760	午後 2,112	午後 2,112										



## 川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第6号

川崎市川崎区選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成29年10月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	宮原春夫	川崎市川崎区日進町24番地4
委員長職務代理者	鈴木安房	川崎市川崎区日進町1番地 サンスクエア川崎3-1002

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第7号

平成29年9月1日現在調べにより調製した神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿を、漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第5項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成29年10月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長名 宮原春夫

1 縦覧場所

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所7階 総務課内  
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

2 縦覧期間

平成29年10月20日から同年11月3日まで

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第8号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における、川崎市ポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年川崎市条例第54号）第1条の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成29年10月7日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

平成29年10月22日執行

川崎市長選挙

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙

## ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
川崎区	29	229

川崎市川崎区選挙管理委員会

TEL 044(201)3125

※ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立等が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	1	1-1	砂子1丁目9番地3 市役所第2庁舎市役所通側玄関左側植込み
		1-2	東田町8番地 川崎区総合庁舎前歩道ガードレール
		1-3	宮本町3番地3 市役所第4庁舎玄関右側植込み
		1-4	本町2丁目2番地 グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		1-5	駅前本町8番地 川崎ダイス北側ガードレール
		1-6	砂子2丁目11番地 川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		1-7	本町1丁目1番地6 東町公園北側鉄柵
		1-8	東田町11番地1 エンゼル川崎グラウンド前歩道植込み
	2	2-1	宮前町8番13号 宮前小学校南側フェンス
		2-2	新川通12番1号 市立川崎病院北側フェンス左端
		2-3	境町9番8号 川崎境町ハイツ前歩道植込み
		2-4	富士見2丁目5番11号 スーパールメゾン前歩道植込み
		2-5	宮前町8番13号 宮前小学校東側フェンス
		2-6	富士見1丁目1番6号 川崎球場交差点北側歩道植込み
		2-7	新川通12番1号 市立川崎病院南側フェンス左端
		2-8	富士見1丁目1番 富士見公園テニスコート北側フェンス
	3	3-1	旭町1丁目8番5号 旭町一丁目公園北側植込み右端
		3-2	港町12番1号 卜-コーカド-川崎港町店東側緑地帯植込み
		3-3	旭町2丁目4番 天台宗医王寺前歩道植込み

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	3	3-4	旭町2丁目2番1号 旭町小学校西側フェンス
		3-5	旭町2丁目14番8号 旭町公園南側鉄柵
		3-6	中島1丁目5番 エレンシア川崎前歩道植込み
		3-7	中島2丁目15番2号 中島公園西側石柵
		3-8	中島3丁目3番1号 市立川崎高等学校北側フェンス
	4	4-1	小川町5番地13 メガネドラック川崎店前歩道植込み
		4-2	日進町1番地1 ルフロン前広場東側植込み
		4-3	日進町1番地 太田総合病院前歩道植込み
		4-4	元木2丁目6番18号 日輪工業(株)京浜支店ブロック塀
		4-5	日進町20番地1 川崎小学校正門右側フェンス
		4-6	日進町20番地1 川崎小学校西側フェンス
		4-7	日進町8番地14 上並木公園南東側植込み
		4-8	南町9番地13 ローソン川崎南町店前歩道植込み
		4-9	日進町23番地23 日進町中央公園西側植込み
	5	5-1	下並木33番地 中山方ブロック塀
		5-2	池田1丁目13番1号 池田町公園西側フェンス
		5-3	下並木50番地 川崎中学校正門右側フェンス
		5-4	堤根34 サン機工株式会社東側フェンス
		5-5	池田1丁目5番1号 池田西公園東側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	5	5-6	池田1丁目4番17号 入口左側ブロック塀
		5-7	堤根37番地 昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀
	6	6-1	池田2丁目6番18号 小栗方フェンス
		6-2	京町1丁目1番4号 京町小学校北側フェンス
		6-3	京町1丁目1番4号 京町小学校東側フェンス
		6-4	京町1丁目12番9号 京町第3公園南側フェンス
		6-5	渡田山王町11番15号 藤本方ブロック塀
		6-6	渡田山王町22番6号 県立川崎高等学校正門左側フェンス
		6-7	渡田山王町25番18号 渡田山王町第2公園西側フェンス
		6-8	渡田山王町13番 渡田山王町公園北側植込み
	7	7-1	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園北側植込み左端
		7-2	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園西側植込み中央
		7-3	渡田新町3丁目4番5号 新町児童公園北側鉄柵
		7-4	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校東側フェンス
		7-5	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校北側フェンス
		7-6	渡田4丁目12番 天飛公園南側植込み
		7-7	渡田3丁目6番1号 向町公園南側植込み中央
		7-8	渡田3丁目12番3号 江戸屋酒店駐車場ブロック塀
	8	8-1	渡田向町11番1号 渡田中学校正門右側フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	8	8-2	渡田向町11番1号 渡田中学校南門左側フェンス
		8-3	渡田向町8番16号 (株)昭和電機製作所ブロック塀
		8-4	貝塚1丁目8番7号 貝塚公園南側石柵
		8-5	貝塚2丁目17番1号 渡田第2公園北側鉄柵
		8-6	渡田向町11番1号 渡田中学校北門右側フェンス
		8-7	貝塚2丁目2番4号 晴レル家前歩道植込み
		9	9-1
	9-2		渡田2丁目20番19号 田口方ブロック塀
	9-3		渡田東町5番1号 渡田第1公園南側石柵
	9-4		大島上町10番11号 伊藤方フェンス
	9-5		渡田1丁目20番1号 田島小学校西側フェンス
	9-6		渡田1丁目20番1号 田島小学校東側フェンス
	9-7		大島上町6番7号 田島公園南側石柵
	9-8		大島上町22番11号 渡田保育園仮園舎跡地前歩道植込み
	10	10-1	大島2丁目9番1号 大島第4公園東側フェンス
		10-2	大島2丁目1番4号 セレモニア川崎会堂立体駐車場前歩道植込み
		10-3	大島1丁目25番10号 道路公園センター入口左側フェンス
		10-4	大島4丁目5番1号 リブレ川崎前歩道植込み
		10-5	大島4丁目4番1号 大島4丁目歩道橋下ガードレール

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	10	10-6	大島4丁目17番1号 向小学校南側フェンス
		10-7	大島4丁目17番1号 向小学校西側フェンス
	11	11-1	大島5丁目9番6号 大島第1公園東側植込み
		11-2	大島5丁目25番1号 東大島小学校南側フェンス
		11-3	大島5丁目25番1号 東大島小学校西側フェンス
		11-4	大島3丁目33番3号 和泉荘前歩道植込み
		11-5	大島3丁目31番1号 大島第3公園東側フェンス
		11-6	大島3丁目5番3号 青木方北側ブロック塀
		11-7	大島5丁目23番1号 大島第2公園南側石柵
	12	12-1	小田1丁目2番20号 辻方ブロック塀
		12-2	小田1丁目22番1号 小田一丁目中央公園北側フェンス
		12-3	小田2丁目14番7号 日枝大神社北側石柵
		12-4	小田2丁目9番3号 並木方ブロック塀
		12-5	小田2丁目8番19号 富永方フェンス
		12-6	京町2丁目24番8号 京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
		12-7	小田2丁目21番7号 田島中学校東側フェンス
		12-8	小田2丁目21番7号 田島中学校北側フェンス
	13	13-1	小田5丁目11番20号 東小田小学校西側フェンス
		13-2	小田5丁目14番1号 東小田保育園北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1 3	1 3 - 3	小田7丁目3番1号 川崎市南部防災センター西側植込み
		1 3 - 4	小田6丁目11番5号 畑方駐車場ブロック塀
		1 3 - 5	小田5丁目25番8号 小田双葉幼稚園東側ブロック塀
		1 3 - 6	小田5丁目13番1号 東小田公園東側石柵
		1 3 - 7	小田7丁目3番4号 小田7丁目公園西側フェンス
		1 3 - 8	小田7丁目3番41号 川崎消防署小田出張所玄関前植込み
	1 4	1 4 - 1	小田3丁目9番25号 荒井方ブロック塀
		1 4 - 2	小田3丁目15番14号 小田3丁目公園北側植込み
		1 4 - 3	小田3丁目17番15号 又村商店(燃料)ブロック塀
		1 4 - 4	小田4丁目12番24号 小田小学校東側植込み
		1 4 - 5	小田4丁目12番24号 小田小学校西側植込み
		1 4 - 6	小田4丁目20番38号 小田公園南側フェンス
		1 4 - 7	小田4丁目20番38号 小田公園西側入口右側植込み
		1 4 - 8	京町3丁目12番1号 京町耐火B市営住宅東側フェンス
	1 5	1 5 - 1	浅田4丁目13番6号 浅田町公園西側植込み
		1 5 - 2	浅田3丁目1番6号 昭和石油浅田給油所出口標識横ガードレール
		1 5 - 3	浅田3丁目15番17号 浅田市営住宅東側フェンス左端
		1 5 - 4	浅田4丁目6番 浅田なかよし公園南側フェンス
1 5 - 5		浅田3丁目19番3号 ローソン川崎浅田三丁目店裏側フェンス	
1 5 - 6		浅田2丁目11番21号 浅田小学校南側ブロック塀	



区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	15	15-7	浅田2丁目11番21号 浅田小学校西側万年塀
		15-8	浅田3丁目7番10号 浅田こども文化センター正面フェンス
		15-9	小田6丁目8番 小田川公園北側フェンス
	16	16-1	小田栄1丁目4番1号 新町緑地(山田宅前)植込み
		16-2	小田栄1丁目8番11号 小田栄公園東側左側植込み
		16-3	小田栄1丁目14番10号 畑方ブロック塀
		16-4	小田栄2丁目2番 田島町歩道橋下ガードレール
		16-5	田島町14番1号 渡田小学校西側フェンス
		16-6	田島町3番1号 田島市営住宅北側フェンス
		16-7	田島町15番4号 田島ふれあい公園西側植込み
		16-8	小田栄2丁目1番 小田栄2丁目公園入口右側植込み
	17	17-1	鋼管通2丁目3番7号 田島支所東側植込み
		17-2	浜町2丁目19番18号 山本方フェンス
		17-3	鋼管通2丁目3番7号 田島支所南側フェンス
		17-4	鋼管通1丁目8番1号 東渡田第二公園北側植込み
		17-5	鋼管通4丁目5番22号 鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
		17-6	鋼管通3丁目12番1号 姥ヶ森公園西側植込み
		17-7	浜町2丁目11番22号 臨港中学校西側バス停前フェンス
		17-8	浜町2丁目11番22号 臨港中学校北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	18	18-1	浜町1丁目5番1号 大島小学校西側フェンス
		18-2	浜町1丁目5番1号 大島小学校北側ブロック塀
		18-3	浜町1丁目18番3号 曹洞宗観音寺東側フェンス
		18-4	浜町4丁目13番 東天閣駐車場入口右側ブロック塀
		18-5	追分町7番1号 大島第5公園東側鉄柵
		18-6	扇町10番 三協興産(株)前歩道ガードレール
		18-7	浜町4丁目4番1号 浜川崎公園南側鉄柵
		18-8	浜町4丁目17番11号 大島ポンプ場北側万年塀
	19	19-1	桜本1丁目3番17号 内山方万年塀
		19-2	桜本1丁目14番3号 桜川公園北側フェンス
		19-3	桜本1丁目14番3号 桜川公園南側入口左側鉄柵
		19-4	池上町9番 産業道路歩道植込み
		19-5	桜本2丁目39番1号 桜本市営住宅北側フェンス
		19-6	桜本1丁目9番15号 さくら小学校北門植込み
		19-7	桜本1丁目9番15号 さくら小学校西側フェンス
		19-8	桜本1丁目9番15号 さくら小学校東側フェンス
	20	20-1	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校正門左側フェンス
		20-2	観音1丁目10番13号 観音町第2公園北側フェンス
		20-3	観音1丁目2番7号 高橋方ブロック塀

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	20	20-4	観音1丁目16番15号 中山方ブロック塀
		20-5	観音2丁目22番10号 須山方ブロック塀
		20-6	観音2丁目5番25号 石川方ブロック塀
		20-7	観音2丁目16番1号 観音町公園南側石柵
	21	21-1	池上新町1丁目2番11-1号 小澤方フェンス
		21-2	池上新町2丁目23番1号 冥加公園東側フェンス
		21-3	池上新町2丁目19番11号 伊吾田方ブロック塀
		21-4	池上新町2丁目13番5号 近藤方ブロック塀
		21-5	池上新町2丁目11番16号 上野方ブロック塀
		21-6	池上新町1丁目4番1号 中留公園西側植込み
		21-7	池上新町1丁目2番4号 桜本中学校西門コンクリート塀右端
	22	22-1	藤崎2丁目11番3号 藤崎けやき公園南側フェンス
		22-2	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校西側フェンス
		22-3	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校東側フェンス
		22-4	藤崎2丁目6番1号 藤崎第三公園北側植込み
		22-5	藤崎4丁目2番1号 藤崎第4公園東側植込み
		22-6	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校西側フェンス
		22-7	藤崎3丁目7番1号 臨港消防署藤崎出張所西側フェンス
		22-8	藤崎1丁目7番1号 藤崎保育園南側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	23	23-1	伊勢町12番1号 伊勢町第一公園西側植込み
		23-2	伊勢町21番1号 伊勢町第二公園西側植込み
		23-3	川中島1丁目9番9号 村主方ブロック塀
		23-4	川中島2丁目4番19号 川中島小学校東側フェンス
		23-5	川中島1丁目27番13号 石井方ブロック塀
		23-6	川中島2丁目4番19号 川中島小学校北側フェンス
		23-7	大師駅前2丁目13番16号 若宮八幡宮東側石塀
		23-8	大師駅前1丁目6番15号 高橋方ブロック塀
	24	24-1	東門前2丁目1番1号 大師支所西側植込み
		24-2	昭和2丁目8番14号 和泉方フェンス
		24-3	台町26番12号 長島方ブロック塀
		24-4	東門前2丁目6番1号 大師小学校西側フェンス
		24-5	東門前2丁目6番1号 大師小学校北側フェンス
		24-6	東門前1丁目7番1号 東門前公園南側鉄柵
		24-7	大師本町12番12号 木村方フェンス
		24-8	大師公園1番 大師公園くじら広場(砂場)前植込み
	25	25-1	中瀬3丁目1番8号 諸井方コンクリート塀
		25-2	中瀬3丁目5番2号 中瀬公園南側植込み
		25-3	中瀬2丁目8番1号地先 中瀬緑地西側鉄柵

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	25	25-4	東門前3丁目4番6号 東門前小学校正門右側植込み
		25-5	東門前3丁目4番6号 東門前小学校東側フェンス
		25-6	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店西側フェンス
		25-7	東門前3丁目5番1号 荒金方ブロック塀
		25-8	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店東側フェンス
	26	26-1	大師河原2丁目1番7号 大師中学校西側フェンス
		26-2	田町2丁目8番17号 荒金方ブロック塀
		26-3	田町2丁目4番 クロス・ビュー・スクエアアルタイム-IV前歩道ガードレール
		26-4	日ノ出2丁目11番1号 日ノ出公園北側フェンス
		26-5	日ノ出1丁目10番1号 三進工業(株)北側ブロック塀
		26-6	出来野8番8号 出来野第一公園北側植込み
		26-7	大師河原2丁目1番7号 大師中学校南側フェンス
		26-8	出来野1番15号 (有)たいき所有駐車場東側フェンス
	27	27-1	四谷上町24番1号 南大師中学校正門右側フェンス
		27-2	四谷上町7番11号先 セブンイレブン前歩道植込み
		27-3	四谷上町1番8号 岩瀬方左側ブロック塀
		27-4	四谷上町22番6号 四谷上町けやき公園北側フェンス
		27-5	四谷上町24番1号 南大師中学校南門左側フェンス
27-6		四谷上町20番8号 野口方フェンス	

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	27	27-7	四谷上町27番8号 長島方ブロック塀
		28	28-1
	28-2		塩浜2丁目7番10号 塩浜町内会事務所前ブロック塀
	28-3		四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園東側植込み
	28-4		四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園北側植込み
	28-5		四谷下町4番1号 四谷小学校南側フェンス
	28-6		四谷下町4番1号 四谷小学校北側フェンス
	28-7		塩浜1丁目4番1号 塩浜町公園南側植込み
	28-8		塩浜1丁目11番16号 中島方ブロック塀
	28-9		塩浜1丁目14番15号 川島方ブロック塀
	29	29-1	江川1丁目7番1号 江川ふれあい公園北側石柵
		29-2	殿町1丁目12番11号 小島方ブロック塀
		29-3	殿町1丁目7番9号 高橋方ブロック塀
		29-4	殿町1丁目17番19号 殿町小学校南側フェンス
		29-5	殿町1丁目18番12号 殿町小学校プール南側フェンス
		29-6	江川2丁目8番6号 かわさき双輪荘南側フェンス
		29-7	殿町1丁目20番45号 殿町1丁目公園西側鉄柵
		29-8	殿町3丁目1番 殿町第3公園南側フェンス
		29-9	江川2丁目10番 江川はなみずき公園西側フェンス

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第9号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成29年10月8日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市川崎区役所 7階第4会議室	川崎市川崎区東田町 8番地	10月9日から 10月21日まで
川崎市川崎区役所 大師支所 2階第1・2会議室	川崎市川崎区東門前 2丁目1番1号	
川崎市川崎区役所 田島支所 3階会議室	川崎市川崎区鋼管通 2丁目3番7号	

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第10号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7において読み替えて適用する同令第24条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月8日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

## 川崎市川崎区役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月9日	川崎市川崎区川中島2丁目10番1号	青山 正明	横浜市港南区日野3丁目4番10-404号	井野 聡
10月10日	川崎市川崎区大島1丁目4番5-606号	鈴木 裕子	横浜市中区本牧原20番27パークコート本牧710号	雨宮 文明
10月11日	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉	横浜市都筑区荏田東4丁目38番17号	小道 元宏
10月12日	川崎市川崎区中瀬2丁目17番9号	石渡 宏	東京都大田区東六郷3丁目22番2号	佐藤 宏
10月13日	川崎市川崎区渡田2丁目11番7号	松井 善三郎	川崎市中原区上小田中6丁目22番地8 ナカハラアイト501	早崎 潤一
10月14日	川崎市川崎区鋼管通1丁目15番10号	鈴木 浩二	川崎市多摩区西生田5丁目1番1-3号	町田 昭一
10月15日	川崎市川崎区小田3丁目7番4号	陶山 義雄	川崎市多摩区菅城下5丁目3番地	小山 勝
10月16日	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉	横須賀市吉井4丁目31番11号	中村 久男
10月17日	川崎市川崎区京町2丁目24番6-411号	平野 忠雄	横浜市鶴見区向井町4丁目90番地1シティウインズパークフロント701	石川 正美
10月18日	川崎市川崎区藤崎4丁目8番5号	塚原 晴美	川崎市多摩区栗谷2丁目16番21号	村木 芳夫
10月19日	川崎市川崎区鋼管通2丁目5番7号	丸野 喬敬	川崎市幸区堀川町72番地21ラゾーナ川崎レジデンスt3310	古村 重穂
10月20日	川崎市川崎区京町2丁目24番6-411号	平野 忠雄	川崎市中原区南加瀬5丁目11番23号 リバーコート新川崎404	明田 久美子
10月21日	川崎市川崎区大島1丁目23番4-402号サイトーハイツ	濱舘 幸二	川崎市多摩区菅3丁目12番地7-212号	水谷 吉孝



## 川崎市川崎区役所大師支所期日前投票所

職務を行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月9日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	千葉県山武郡九十九里町真亀1546番7号	山田 茂治
10月10日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市保土ヶ谷区境木本町68番2-107号	飯土井 哲夫
10月11日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	千葉県山武郡九十九里町真亀1546番7号	山田 茂治
10月12日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市高津区久地1丁目21番1号	瀧村 昭二
10月13日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市鶴見区獅子ヶ谷1丁目26番15号	野口 昭彦
10月14日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市保土ヶ谷区境木本町68番2-107号	飯土井 哲夫
10月15日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市高津区久地1丁目21番1号	瀧村 昭二
10月16日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	川崎市多摩区菅2丁目14番21号	大平 貢司
10月17日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市港北区綱島西1丁目18番15号	門馬 ひとみ
10月18日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市保土ヶ谷区境木本町68番2-107号	飯土井 哲夫
10月19日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市多摩区菅2丁目14番21号	大平 貢司
10月20日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市鶴見区獅子ヶ谷1丁目26番15号	野口 昭彦
10月21日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市港北区綱島西1丁目18番15号	門馬 ひとみ

川崎市川崎区役所田島支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの	
	住所	氏名	住所	氏名
10月9日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市幸区中幸町4丁目19 川崎パーク・ホームズ406	大野 明子
10月10日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレル1411	佐々木 悦子	川崎市中原区中丸子777番地	牛留 雅美
10月11日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月12日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月13日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレル1411	佐々木 悦子	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月14日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市中原区中丸子777番地	牛留 雅美
10月15日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレル1411	佐々木 悦子	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月16日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月17日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月18日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレル1411	佐々木 悦子	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月19日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月20日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月21日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレル1411	佐々木 悦子	川崎市幸区中幸町4丁目19 川崎パーク・ホームズ406	大野 明子

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第11号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成29年10月8日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 宮原 春夫

1 川崎市川崎区役所内 川崎市川崎区選挙管理委員会  
事務室

(1) 所在地 川崎市川崎区東田町8番地

(2) 事務取扱期間 平成29年10月9日から同年10月21日  
日まで

- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- 2 川崎市川崎区役所 (大師支所)
- (1) 所在地 川崎市川崎区東門前2丁目1番1号
- (2) 事務取扱期間 平成29年10月9日から同年10月21日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- 3 川崎市川崎区役所 (田島支所)
- (1) 所在地 川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号
- (2) 事務取扱期間 平成29年10月9日から同年10月21日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第12号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第5項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成29年10月8日  
川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

- 1 場所  
川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所7会議室
- 2 日時  
平成29年10月8日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第13号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成29年10月8日  
川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

- 1 場所  
川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所7階会議室
- 2 日時  
平成29年10月19日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第14号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、

次のとおり定めました。

平成29年10月8日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

- 1 場所 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号  
川崎市スポーツ・文化総合センター  
大体育室
- 2 日時 平成29年10月22日 午後9時20分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第15号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月8日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

川崎市川崎区開票区

- 1 開票管理者  
川崎市川崎区宮本町3番地9  
鈴木賢司
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者  
川崎市中原区上小田中3丁目29番地2-526号  
岩佐弘司

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第16号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成29年10月9日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

平成29年10月22日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙

## ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
川崎区	29	229

川崎市川崎区選挙管理委員会

TEL 044 (201) 3125

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1	1-1	砂子1丁目9番地3 市役所第2庁舎市役所通側玄関左側植込み
		1-2	東田町8番地 川崎区総合庁舎前歩道ガードレール
		1-3	宮本町3番地3 市役所第4庁舎玄関右側植込み
		1-4	本町2丁目2番地 グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		1-5	駅前本町8番地 川崎ダイス北側ガードレール
		1-6	砂子2丁目11番地 川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		1-7	本町1丁目1番地6 東町公園北側鉄柵
		1-8	東田町11番地1 エンゼル川崎グランディア前歩道植込み
	2	2-1	宮前町8番13号 宮前小学校南側フェンス
		2-2	新川通12番1号 市立川崎病院北側フェンス左端
		2-3	境町9番8号 川崎境町ハイツ前歩道植込み
		2-4	富士見2丁目5番11号 スーベルメゾン前歩道植込み
		2-5	宮前町8番13号 宮前小学校東側フェンス
		2-6	富士見1丁目1番6号 川崎球場交差点北側歩道植込み
		2-7	新川通12番1号 市立川崎病院南側フェンス左端
		2-8	富士見1丁目1番 富士見公園テニスコート北側フェンス
	3	3-1	旭町1丁目8番5号 旭町一丁目公園北側植込み右端
		3-2	港町12番1号 卜-ヨ-カト-川崎港町店東側緑地帯植込み
		3-3	旭町2丁目4番 天台宗医王寺前歩道植込み

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	3	3-4	旭町2丁目2番1号 旭町小学校西側フェンス
		3-5	旭町2丁目14番8号 旭町公園南側鉄柵
		3-6	中島1丁目5番 エレンシア川崎前歩道植込み
		3-7	中島2丁目15番2号 中島公園西側石柵
		3-8	中島3丁目3番1号 市立川崎高等学校北側フェンス
	4	4-1	小川町5番地13 メガネドラック川崎店前歩道植込み
		4-2	日進町1番地1 ルフロン前広場東側植込み
		4-3	日進町1番地 太田総合病院前歩道植込み
		4-4	元木2丁目6番18号 日輪工業(株)京浜支店ブロック塀
		4-5	日進町20番地1 川崎小学校正門右側フェンス
		4-6	日進町20番地1 川崎小学校西側フェンス
		4-7	日進町8番地14 上並木公園南東側植込み
		4-8	南町9番地13 ローソン川崎南町店前歩道植込み
		4-9	日進町23番地23 日進町中央公園西側植込み
	5	5-1	下並木33番地 中山方ブロック塀
		5-2	池田1丁目13番1号 池田町公園西側フェンス
		5-3	下並木50番地 川崎中学校正門右側フェンス
		5-4	堤根34 サン機工株式会社東側フェンス
		5-5	池田1丁目5番1号 池田西公園東側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	5	5-6	池田1丁目4番17号 入口左側ブロック塀
		5-7	堤根37番地 昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀
	6	6-1	池田2丁目6番18号 小栗方フェンス
		6-2	京町1丁目1番4号 京町小学校北側フェンス
		6-3	京町1丁目1番4号 京町小学校東側フェンス
		6-4	京町1丁目12番9号 京町第3公園南側フェンス
		6-5	渡田山王町11番15号 藤本方ブロック塀
		6-6	渡田山王町22番6号 県立川崎高等学校正門左側フェンス
		6-7	渡田山王町25番18号 渡田山王町第2公園西側フェンス
		6-8	渡田山王町13番 渡田山王町公園北側植込み
	7	7-1	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園北側植込み左端
		7-2	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園西側植込み中央
		7-3	渡田新町3丁目4番5号 新町児童公園北側鉄柵
		7-4	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校東側フェンス
		7-5	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校北側フェンス
7-6		渡田4丁目12番 天飛公園南側植込み	
7-7		渡田3丁目6番1号 向町公園南側植込み中央	
7-8		渡田3丁目12番3号 江戸屋酒店駐車場ブロック塀	
8	8-1	渡田向町11番1号 渡田中学校正門右側フェンス	

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	8	8-2	渡田向町11番1号 渡田中学校南門左側フェンス
		8-3	渡田向町8番16号 (株)昭和電機製作所ブロック塀
		8-4	貝塚1丁目8番7号 貝塚公園南側石柵
		8-5	貝塚2丁目17番1号 渡田第2公園北側鉄柵
		8-6	渡田向町11番1号 渡田中学校北門右側フェンス
		8-7	貝塚2丁目2番4号 晴レル家前歩道植込み
	9	9-1	渡田1丁目15番5号 渡田子ども文化センター入口左側フェンス
		9-2	渡田2丁目20番19号 田口方ブロック塀
		9-3	渡田東町5番1号 渡田第1公園南側石柵
		9-4	大島上町10番11号 伊藤方フェンス
		9-5	渡田1丁目20番1号 田島小学校西側フェンス
		9-6	渡田1丁目20番1号 田島小学校東側フェンス
		9-7	大島上町6番7号 田島公園南側石柵
		9-8	大島上町22番11号 渡田保育園仮園舎跡地前歩道植込み
	10	10-1	大島2丁目9番1号 大島第4公園東側フェンス
		10-2	大島2丁目1番4号 セレモニア川崎会堂立体駐車場前歩道植込み
		10-3	大島1丁目25番10号 道路公園センター入口左側フェンス
		10-4	大島4丁目5番1号 リブレ川崎前歩道植込み
		10-5	大島4丁目4番1号 大島4丁目歩道橋下ガードレール



区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1 0	1 0 - 6	大島4丁目17番1号 向小学校南側フェンス
		1 0 - 7	大島4丁目17番1号 向小学校西側フェンス
	1 1	1 1 - 1	大島5丁目9番6号 大島第1公園東側植込み
		1 1 - 2	大島5丁目25番1号 東大島小学校南側フェンス
		1 1 - 3	大島5丁目25番1号 東大島小学校西側フェンス
		1 1 - 4	大島3丁目33番3号 和泉荘前歩道植込み
		1 1 - 5	大島3丁目31番1号 大島第3公園東側フェンス
		1 1 - 6	大島3丁目5番3号 青木方北側ブロック塀
		1 1 - 7	大島5丁目23番1号 大島第2公園南側石柵
	1 2	1 2 - 1	小田1丁目2番20号 辻方ブロック塀
		1 2 - 2	小田1丁目22番1号 小田一丁目中央公園北側フェンス
		1 2 - 3	小田2丁目14番7号 日枝大神社北側石柵
		1 2 - 4	小田2丁目9番3号 並木方ブロック塀
		1 2 - 5	小田2丁目8番19号 富永方フェンス
		1 2 - 6	京町2丁目24番8号 京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
		1 2 - 7	小田2丁目21番7号 田島中学校東側フェンス
		1 2 - 8	小田2丁目21番7号 田島中学校北側フェンス
	1 3	1 3 - 1	小田5丁目11番20号 東小田小学校西側フェンス
		1 3 - 2	小田5丁目14番1号 東小田保育園北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1 3	1 3 - 3	小田7丁目3番1号 川崎市南部防災センター西側植込み
		1 3 - 4	小田6丁目11番5号 畑方駐車場ブロック塀
		1 3 - 5	小田5丁目25番8号 小田双葉幼稚園東側ブロック塀
		1 3 - 6	小田5丁目13番1号 東小田公園東側石柵
		1 3 - 7	小田7丁目3番4号 小田7丁目公園西側フェンス
		1 3 - 8	小田7丁目3番41号 川崎消防署小田出張所玄関前植込み
	1 4	1 4 - 1	小田3丁目9番25号 荒井方ブロック塀
		1 4 - 2	小田3丁目15番14号 小田3丁目公園北側植込み
		1 4 - 3	小田3丁目17番15号 又村商店(燃料)ブロック塀
		1 4 - 4	小田4丁目12番24号 小田小学校東側植込み
		1 4 - 5	小田4丁目12番24号 小田小学校西側植込み
		1 4 - 6	小田4丁目20番38号 小田公園南側フェンス
		1 4 - 7	小田4丁目20番38号 小田公園西側入口右側植込み
		1 4 - 8	京町3丁目12番1号 京町耐火B市営住宅東側フェンス
	1 5	1 5 - 1	浅田4丁目13番6号 浅田町公園西側植込み
		1 5 - 2	浅田3丁目1番6号 昭和石油浅田給油所出口標識横ガードレール
		1 5 - 3	浅田3丁目15番17号 浅田市営住宅東側フェンス左端
		1 5 - 4	浅田4丁目6番 浅田なかよし公園南側フェンス
		1 5 - 5	浅田3丁目19番3号 ローソン川崎浅田三丁目店裏側フェンス
		1 5 - 6	浅田2丁目11番21号 浅田小学校南側ブロック塀

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	15	15-7	浅田2丁目11番21号 浅田小学校西側万年堀
		15-8	浅田3丁目7番10号 浅田こども文化センター正面フェンス
		15-9	小田6丁目8番 小田川公園北側フェンス
	16	16-1	小田栄1丁目4番1号 新町緑地(山田宅前)植込み
		16-2	小田栄1丁目8番11号 小田栄公園東側左側植込み
		16-3	小田栄1丁目14番10号 畑方ブロック塀
		16-4	小田栄2丁目2番 田島町歩道橋下ガードレール
		16-5	田島町14番1号 渡田小学校西側フェンス
		16-6	田島町3番1号 田島市営住宅北側フェンス
		16-7	田島町15番4号 田島ふれあい公園西側植込み
		16-8	小田栄2丁目1番 小田栄2丁目公園入口右側植込み
	17	17-1	鋼管通2丁目3番7号 田島支所東側植込み
		17-2	浜町2丁目19番18号 山本方フェンス
		17-3	鋼管通2丁目3番7号 田島支所南側フェンス
		17-4	鋼管通1丁目8番1号 東渡田第二公園北側植込み
		17-5	鋼管通4丁目5番22号 鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
		17-6	鋼管通3丁目12番1号 姥ヶ森公園西側植込み
		17-7	浜町2丁目11番22号 臨港中学校西側バス停前フェンス
		17-8	浜町2丁目11番22号 臨港中学校北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	18	18-1	浜町1丁目5番1号 大島小学校西側フェンス
		18-2	浜町1丁目5番1号 大島小学校北側ブロック塀
		18-3	浜町1丁目18番3号 曹洞宗観音寺東側フェンス
		18-4	浜町4丁目13番 東天閣駐車場入口右側ブロック塀
		18-5	追分町7番1号 大島第5公園東側鉄柵
		18-6	扇町10番 三協興産(株)前歩道ガードレール
		18-7	浜町4丁目4番1号 浜川崎公園南側鉄柵
		18-8	浜町4丁目17番11号 大島ポンプ場北側万年塀
	19	19-1	桜本1丁目3番17号 内山方万年塀
		19-2	桜本1丁目14番3号 桜川公園北側フェンス
		19-3	桜本1丁目14番3号 桜川公園南側入口左側鉄柵
		19-4	池上町9番 産業道路歩道植込み
		19-5	桜本2丁目39番1号 桜本市営住宅北側フェンス
		19-6	桜本1丁目9番15号 さくら小学校北門植込み
		19-7	桜本1丁目9番15号 さくら小学校西側フェンス
		19-8	桜本1丁目9番15号 さくら小学校東側フェンス
	20	20-1	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校正門左側フェンス
		20-2	観音1丁目10番13号 観音町第2公園北側フェンス
		20-3	観音1丁目2番7号 高橋方ブロック塀

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	20	20-4	観音1丁目16番15号 中山方ブロック塀
		20-5	観音2丁目22番10号 須山方ブロック塀
		20-6	観音2丁目5番25号 石川方ブロック塀
		20-7	観音2丁目16番1号 観音町公園南側石柵
	21	21-1	池上新町1丁目2番11-1号 小澤方フェンス
		21-2	池上新町2丁目23番1号 冥加公園東側フェンス
		21-3	池上新町2丁目19番11号 伊吾田方ブロック塀
		21-4	池上新町2丁目13番5号 近藤方ブロック塀
		21-5	池上新町2丁目11番16号 上野方ブロック塀
		21-6	池上新町1丁目4番1号 中留公園西側植込み
		21-7	池上新町1丁目2番4号 桜本中学校西門コンクリート塀右端
	22	22-1	藤崎2丁目11番3号 藤崎けやき公園南側フェンス
		22-2	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校西側フェンス
		22-3	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校東側フェンス
		22-4	藤崎2丁目6番1号 藤崎第三公園北側植込み
		22-5	藤崎4丁目2番1号 藤崎第4公園東側植込み
		22-6	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校西側フェンス
		22-7	藤崎3丁目7番1号 臨港消防署藤崎出張所西側フェンス
		22-8	藤崎1丁目7番1号 藤崎保育園南側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	23	23-1	伊勢町12番1号 伊勢町第一公園西側植込み
		23-2	伊勢町21番1号 伊勢町第二公園西側植込み
		23-3	川中島1丁目9番9号 村主方ブロック塀
		23-4	川中島2丁目4番19号 川中島小学校東側フェンス
		23-5	川中島1丁目27番13号 石井方ブロック塀
		23-6	川中島2丁目4番19号 川中島小学校北側フェンス
		23-7	大師駅前2丁目13番16号 若宮八幡宮東側石塀
		23-8	大師駅前1丁目6番15号 高橋方ブロック塀
	24	24-1	東門前2丁目1番1号 大師支所西側植込み
		24-2	昭和2丁目8番14号 和泉方フェンス
		24-3	台町26番12号 長島方ブロック塀
		24-4	東門前2丁目6番1号 大師小学校西側フェンス
		24-5	東門前2丁目6番1号 大師小学校北側フェンス
		24-6	東門前1丁目7番1号 東門前公園南側鉄柵
		24-7	大師本町12番12号 木村方フェンス
		24-8	大師公園1番 大師公園くじら広場(砂場)前植込み
	25	25-1	中瀬3丁目1番8号 諸井方コンクリート塀
		25-2	中瀬3丁目5番2号 中瀬公園南側植込み
		25-3	中瀬2丁目8番1号地先 中瀬緑地西側鉄柵

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	25	25-4	東門前3丁目4番6号 東門前小学校正門右側植込み
		25-5	東門前3丁目4番6号 東門前小学校東側フェンス
		25-6	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店西側フェンス
		25-7	東門前3丁目5番1号 荒金方ブロック塀
		25-8	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店東側フェンス
	26	26-1	大師河原2丁目1番7号 大師中学校西側フェンス
		26-2	田町2丁目8番17号 荒金方ブロック塀
		26-3	田町2丁目4番 クロス・ビュー・スクエアアルタイム-IV前歩道ガードレール
		26-4	日ノ出2丁目11番1号 日ノ出公園北側フェンス
		26-5	日ノ出1丁目10番1号 三進工業(株)北側ブロック塀
		26-6	出来野8番8号 出来野第一公園北側植込み
		26-7	大師河原2丁目1番7号 大師中学校南側フェンス
		26-8	出来野1番15号 (有)たいき所有駐車場東側フェンス
	27	27-1	四谷上町24番1号 南大師中学校正門右側フェンス
		27-2	四谷上町7番11号先 セブンイレブン前歩道植込み
27-3		四谷上町1番8号 岩瀬方左側ブロック塀	
27-4		四谷上町22番6号 四谷上町けやき公園北側フェンス	
27-5		四谷上町24番1号 南大師中学校南門左側フェンス	
27-6		四谷上町20番8号 野口方フェンス	

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎	27	27-7	四谷上町27番8号 長島方ブロック塀
		28-1	塩浜2丁目15番1号 北ノ崎公園東側バス停右側鉄柵
	28	28-2	塩浜2丁目7番10号 塩浜町内会事務所前ブロック塀
		28-3	四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園東側植込み
		28-4	四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園北側植込み
		28-5	四谷下町4番1号 四谷小学校南側フェンス
		28-6	四谷下町4番1号 四谷小学校北側フェンス
		28-7	塩浜1丁目4番1号 塩浜町公園南側植込み
		28-8	塩浜1丁目11番16号 中島方ブロック塀
		28-9	塩浜1丁目14番15号 川島方ブロック塀
区	29	29-1	江川1丁目7番1号 江川ふれあい公園北側石柵
		29-2	殿町1丁目12番11号 小島方ブロック塀
		29-3	殿町1丁目7番9号 高橋方ブロック塀
		29-4	殿町1丁目17番19号 殿町小学校南側フェンス
		29-5	殿町1丁目18番12号 殿町小学校プール南側フェンス
		29-6	江川2丁目8番6号 かわさき双輪荘南側フェンス
		29-7	殿町1丁目20番45号 殿町1丁目公園西側鉄柵
		29-8	殿町3丁目1番 殿町第3公園南側フェンス
		29-9	江川2丁目10番 江川はなみずき公園西側フェンス



**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第17号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市川崎区役所 7階第4会議室	川崎市川崎区東田町 8番地	10月11日から 10月21日まで
川崎市川崎区役所 大師支所 2階第1・2会議室	川崎市川崎区東門前 2丁目1番1号	
川崎市川崎区役所 田島支所 3階会議室	川崎市川崎区綱管通 2丁目3番7号	

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第18号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7において読み替えて適用する同令第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

## 川崎市川崎区役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月11日	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉	横浜市都筑区荏田東4丁目38番17号	小道 元宏
10月12日	川崎市川崎区中瀬2丁目17番9号	石渡 宏	東京都大田区東六郷3丁目22番2号	佐藤 宏
10月13日	川崎市川崎区渡田2丁目11番7号	松井 善三郎	川崎市中原区上小田中6丁目22番地8 ナカハラアイト501	早崎 潤一
10月14日	川崎市川崎区鋼管通1丁目15番10号	鈴木 浩二	川崎市多摩区西生田5丁目1番1-3号	町田 昭一
10月15日	川崎市川崎区小田3丁目7番4号	陶山 義雄	川崎市多摩区菅城下5丁目3番地	小山 勝
10月16日	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉	横須賀市吉井4丁目31番11号	中村 久男
10月17日	川崎市川崎区京町2丁目24番6-411号	平野 忠雄	横浜市鶴見区向井町4丁目90番地1シティウインズパークフロント701	石川 正美
10月18日	川崎市川崎区藤崎4丁目8番5号	塚原 晴美	川崎市多摩区栗谷2丁目16番21号	村木 芳夫
10月19日	川崎市川崎区鋼管通2丁目5番7号	丸野 喬敬	川崎市幸区堀川町72番地21ラゾーナ川崎レジデンスt3310	古村 重穂
10月20日	川崎市川崎区京町2丁目24番6-411号	平野 忠雄	川崎市中原区南加瀬5丁目11番23号 リバーコート新川崎404	明田 久美子
10月21日	川崎市川崎区大島1丁目23番4-402号サイトーハイツ	濱舘 幸二	川崎市多摩区菅3丁目12番地7-212号	水谷 吉孝

## 川崎市川崎区役所大師支所期日前投票所

職務を行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月11日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	千葉県山武郡九十九里町真亀1546番7号	山田 茂治
10月12日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市高津区久地1丁目21番1号	瀧村 昭二
10月13日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市鶴見区獅子ヶ谷1丁目26番15号	野口 昭彦
10月14日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市保土ヶ谷区境木本町68番2-107号	飯土井 哲夫
10月15日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市高津区久地1丁目21番1号	瀧村 昭二
10月16日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	川崎市多摩区菅2丁目14番21号	大平 貢司
10月17日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市港北区綱島西1丁目18番15号	門馬 ひとみ
10月18日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市保土ヶ谷区境木本町68番2-107号	飯土井 哲夫
10月19日	川崎市川崎区東門前3丁目9番7号	相原 弘子	川崎市多摩区菅2丁目14番21号	大平 貢司
10月20日	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	横浜市鶴見区獅子ヶ谷1丁目26番15号	野口 昭彦
10月21日	川崎市川崎区藤崎1丁目10番13号	下山 節子	横浜市港北区綱島西1丁目18番15号	門馬 ひとみ

## 川崎市川崎区役所田島支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月11日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月12日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月13日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレール1411	佐々木 悦子	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月14日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市中原区中丸子777番地	牛留 雅美
10月15日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレール1411	佐々木 悦子	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月16日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月17日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月18日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレール1411	佐々木 悦子	川崎市川崎区出来野4番6号	中川 早苗
10月19日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市麻生区高石5丁目9番14号 コスモ百合ヶ丘パラシオ105	荻田 晃治
10月20日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603号	濱野 一幸
10月21日	川崎市川崎区東田町8番地 ハレール1411	佐々木 悦子	川崎市幸区中幸町4丁目19 川崎パーク・ホームズ406	大野 明子

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第19号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

1 川崎市川崎区役所内 川崎市川崎区選挙管理委員会  
事務室

- (1) 所在地 川崎市川崎区東田町8番地
- (2) 事務取扱期間 平成29年10月11日から  
同年10月21日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市川崎区役所(大師支所)

- (1) 所在地 川崎市川崎区東門前2丁目1番1号
- (2) 事務取扱期間 平成29年10月11日から  
同年10月21日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

3 川崎市川崎区役所(田島支所)

- (1) 所在地 川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号
- (2) 事務取扱期間 平成29年10月11日から  
同年10月21日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第20号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第5項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

1 場所

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所7階会議室

2 日時

平成29年10月10日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第21号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

投票区名	施設 の 名 称	所 在 地
第1投票区	川崎市川崎区役所 7階会議室	川崎市川崎区東田町8番地
第2投票区	川崎市立 宮前小学校 体育館	川崎市川崎区宮前町8番13号
第3投票区	川崎市立 旭町小学校 体育館	川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
第4投票区	川崎市立 川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地1
第5投票区	川崎市立 川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第6投票区	川崎市立 京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町1丁目1番4号
第7投票区	川崎市立 新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
第8投票区	川崎市立 渡田中学校 武道場	川崎市川崎区渡田向町11番1号
第9投票区	川崎市立 田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
第10投票区	川崎市立 向小学校 体育館	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
第11投票区	川崎市立 東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島5丁目25番1号
第12投票区	川崎市立 田島中学校 武道場	川崎市川崎区小田2丁目21番7号
第13投票区	川崎市立 東小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田5丁目11番20号
第14投票区	川崎市立 小田小学校 西昇降口	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
第15投票区	川崎市立 浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田2丁目11番21号
第16投票区	川崎市立 渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番1号
第17投票区	川崎市立 臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
第18投票区	川崎市立 大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号
第19投票区	川崎市立 さくら小学校 体育館	川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
第20投票区	川崎市立 藤崎小学校 体育館	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
第21投票区	川崎市立 桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
第22投票区	川崎市立 川中島中学校 武道場	川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
第23投票区	川崎市立 川中島小学校 体育館	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
第24投票区	川崎市立 大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
第25投票区	川崎市立 東門前小学校 アリーナ棟多目的室	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
第26投票区	川崎市立 大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
第27投票区	川崎市立 南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番1号
第28投票区	川崎市立 四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町4番1号
第29投票区	川崎市立 殿町小学校 体育館	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第22号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮 原 春 夫

投票区	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合 において、その職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1投票区	川崎市川崎区日進町17番地1 スプリングハイツ 703	今川 英幸	川崎市川崎区小田6丁目16番7-508号	関口 雄一
第2投票区	川崎市川崎区境町13番16号	大場 芳彦	川崎市川崎区日進町12番地1 ラコスタ8川崎402	梁取 昭治
第3投票区	川崎市川崎区中島2丁目5番11号	松本 俊一	川崎市幸区南加瀬4丁目39番12号	小林 和博
第4投票区	川崎市川崎区小川町2番地11	鬼塚 保	川崎市多摩区登戸新町339番地 サンハイツイシイ202	小島 政雄
第5投票区	川崎市川崎区池田1丁目5番11号	大口 孝	川崎市幸区小倉1番地1 B-618	端坂 幸子
第6投票区	川崎市川崎区京町1丁目2番22号	大藏 明男	川崎市高津区蟹ヶ谷296番地1 ニューウェルテラス元住吉1106	保科 新治
第7投票区	川崎市川崎区渡田新町3丁目10番1号	田邊 順太郎	川崎市中原区井田中ノ町17番17号	松田 由理子
第8投票区	川崎市川崎区渡田向町5番6号	本橋 勇	川崎市幸区古川町155番地7	萱原 諭
第9投票区	川崎市川崎区大島上町25番9号	栗原 誠市	川崎市多摩区菅仙谷3丁目1番16-403号	松本 英里
第10投票区	川崎市川崎区大島2丁目2番9号	古屋 弘次	川崎市川崎区藤崎2丁目17番13号	岡本 みゆき
第11投票区	川崎市川崎区大島5丁目18番2号	佐々木 肇	川崎市幸区南幸町2丁目72番地1 ナイスシティアリーナ川崎604	合原 一寿
第12投票区	川崎市川崎区小田1丁目20番18号	會田 勝規	川崎市川崎区京町3丁目2番10号	佐藤 勝彦
第13投票区	川崎市川崎区小田5丁目5番5号	武井 信夫	川崎市宮前区馬絹1235番地1 宮崎台南パークホームズ603	濱野 一幸
第14投票区	川崎市川崎区小田4丁目36番13号	鈴木 雄幸	川崎市麻生区高石5丁目9番14-105号	荻田 晃治
第15投票区	川崎市川崎区浅田2丁目13番3号	岸 茂信	川崎市幸区戸手4丁目3番1-502号	仲林 陽子
第16投票区	川崎市川崎区小田栄1丁目14番10号	畑 敏雄	川崎市川崎区桜本1丁目14番1号	鈴木 隆志
第17投票区	川崎市川崎区浜町2丁目6番6号 アドバンテージ91 102	坂本 友治	川崎市高津区坂戸3丁目3番2-208号	山田 哲郎
第18投票区	川崎市川崎区浜町4丁目15番3号	青木 常治	川崎市高津区下作延4丁目4番22-505号	小川 清
第19投票区	川崎市川崎区桜本1丁目7番8号	山口 良春	川崎市中原区中丸子777番地	牛留 雅美
第20投票区	川崎市川崎区観音2丁目6番11号	早川 佳伸	川崎市宮前区野川2964番地36	岩本 健二
第21投票区	川崎市川崎区池上新町2丁目7番5号	浦野 一吉	川崎市高津区末長1丁目2番52-403号 マイキャッスル溝ノロヴィレッジ	三木 裕紀子
第22投票区	川崎市川崎区藤崎2丁目1番3号	平岡 義昭	川崎市幸区南加瀬2丁目24番8号	中野 文幸
第23投票区	川崎市川崎区大師駅前1丁目17番3号	安田 惇	川崎市宮前区土橋6丁目5番地1 藤和宮前平ホームズ404	井上 直也
第24投票区	川崎市川崎区大師木町5番9号	木村 𠮟代	川崎市多摩区菅2丁目14番21号	大平 貢司
第25投票区	川崎市川崎区中瀬2丁目13番1-516号	渡邊 鉄雄	川崎市宮前区馬絹627番地6	細谷 友樹
第26投票区	川崎市川崎区日ノ出2丁目4番17号	當麻 秀徳	川崎市高津区久地1丁目21番1号	瀧村 昭二
第27投票区	川崎市川崎区四谷上町21番3号	須山 令子	川崎市多摩区栗谷2丁目16番21号	村木 芳夫
第28投票区	川崎市川崎区池上新町3丁目3番6号	横田 雅弘	川崎市高津区新作5丁目2番1-501号	広瀬 潤
第29投票区	川崎市川崎区江川2丁目14番18号	高木 正年	川崎市多摩区堰1丁目3番20-1号	千室 麻由子



**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第23号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

**1 場所**

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所 7階会議室

**2 日時**

平成29年10月19日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第24号**

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成29年10月10日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

**1 場所** 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号

川崎市スポーツ・文化総合センター  
大体育室

**2 日時** 平成29年10月22日 午後9時20分**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第25号**

平成29年10月22日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における、川崎市ポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年川崎市条例第54号）第1条の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成29年10月12日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 宮原春夫

平成29年10月22日執行

川崎市長選挙

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙

## ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
川崎区	29	229

川崎市川崎区選挙管理委員会

TEL 044(201)3125

※ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立等が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1	1-1	砂子1丁目9番地3 市役所第2庁舎市役所通側玄関左側植込み
		1-2	東田町8番地 川崎区総合庁舎前歩道ガードレール
		1-3	宮本町3番地3 市役所第4庁舎玄関右側植込み
		1-4	本町2丁目2番地 グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		1-5	駅前本町8番地 川崎ダイス北側ガードレール
		1-6	砂子2丁目11番地 川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		1-7	本町1丁目1番地6 東町公園北側鉄柵
		1-8	東田町11番地1 エンゼル川崎グランディア前歩道植込み
	2	2-1	宮前町8番13号 宮前小学校南側フェンス
		2-2	新川通12番1号 市立川崎病院北側フェンス左端
		2-3	境町9番8号 川崎境町ハイツ前歩道植込み
		2-4	富士見2丁目5番11号 スーベルメゾン前歩道植込み
		2-5	宮前町8番13号 宮前小学校東側フェンス
		2-6	富士見1丁目1番6号 川崎球場交差点北側歩道植込み
		2-7	新川通12番1号 市立川崎病院南側フェンス左端
		2-8	富士見1丁目1番 富士見公園テニスコート北側フェンス
	3	3-1	旭町1丁目8番5号 旭町一丁目公園北側植込み右端
		3-2	港町12番1号 トーヨーカター川崎港町店東側緑地帯植込み
		3-3	旭町2丁目4番 天台宗医王寺前歩道植込み

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	3	3-4	旭町2丁目2番1号 旭町小学校西側フェンス
		3-5	旭町2丁目14番8号 旭町公園南側鉄柵
		3-6	中島1丁目5番 エレンシア川崎前歩道植込み
		3-7	中島2丁目15番2号 中島公園西側石柵
		3-8	中島3丁目3番1号 市立川崎高等学校北側フェンス
	4	4-1	小川町5番地13 メガネドラック川崎店前歩道植込み
		4-2	日進町1番地1 ルフロン前広場東側植込み
		4-3	日進町1番地 太田総合病院前歩道植込み
		4-4	元木2丁目6番18号 日輪工業(株)京浜支店ブロック塀
		4-5	日進町20番地1 川崎小学校正門右側フェンス
		4-6	日進町20番地1 川崎小学校西側フェンス
		4-7	日進町8番地14 上並木公園南東側植込み
		4-8	南町9番地13 ローソン川崎南町店前歩道植込み
		4-9	日進町23番地23 日進町中央公園西側植込み
	5	5-1	下並木33番地 中山方ブロック塀
		5-2	池田1丁目13番1号 池田町公園西側フェンス
		5-3	下並木50番地 川崎中学校正門右側フェンス
		5-4	堤根34 サン機工株式会社東側フェンス
		5-5	池田1丁目5番1号 池田西公園東側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	5	5-6	池田1丁目4番17号 入口左側ブロック塀
		5-7	堤根37番地 昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀
	6	6-1	池田2丁目6番18号 小栗方フェンス
		6-2	京町1丁目1番4号 京町小学校北側フェンス
		6-3	京町1丁目1番4号 京町小学校東側フェンス
		6-4	京町1丁目12番9号 京町第3公園南側フェンス
		6-5	渡田山王町11番15号 藤本方ブロック塀
		6-6	渡田山王町22番6号 県立川崎高等学校正門左側フェンス
		6-7	渡田山王町25番18号 渡田山王町第2公園西側フェンス
		6-8	渡田山王町13番 渡田山王町公園北側植込み
	7	7-1	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園北側植込み左端
		7-2	渡田新町1丁目5番1号 渡田新町公園西側植込み中央
		7-3	渡田新町3丁目4番5号 新町児童公園北側鉄柵
		7-4	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校東側フェンス
		7-5	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校北側フェンス
		7-6	渡田4丁目12番 天飛公園南側植込み
		7-7	渡田3丁目6番1号 向町公園南側植込み中央
		7-8	渡田3丁目12番3号 江戸屋酒店駐車場ブロック塀
	8	8-1	渡田向町11番1号 渡田中学校正門右側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	8	8-2	渡田向町11番1号 渡田中学校南門左側フェンス
		8-3	渡田向町8番16号 (株)昭和電機製作所ブロック塀
		8-4	貝塚1丁目8番7号 貝塚公園南側石柵
		8-5	貝塚2丁目17番1号 渡田第2公園北側鉄柵
		8-6	渡田向町11番1号 渡田中学校北門右側フェンス
		8-7	貝塚2丁目2番4号 晴レル家前歩道植込み
	9	9-1	渡田1丁目15番5号 渡田こども文化センター入口左側フェンス
		9-2	渡田2丁目20番19号 田口方ブロック塀
		9-3	渡田東町5番1号 渡田第1公園南側石柵
		9-4	大島上町10番11号 伊藤方フェンス
		9-5	渡田1丁目20番1号 田島小学校西側フェンス
		9-6	渡田1丁目20番1号 田島小学校東側フェンス
		9-7	大島上町6番7号 田島公園南側石柵
		9-8	大島上町22番11号 渡田保育園仮園舎跡地前歩道植込み
	10	10-1	大島2丁目9番1号 大島第4公園東側フェンス
		10-2	大島2丁目1番4号 セレモニア川崎会堂立体駐車場前歩道植込み
		10-3	大島1丁目25番10号 道路公園センター入口左側フェンス
		10-4	大島4丁目5番1号 リブレ川崎前歩道植込み
		10-5	大島4丁目4番1号 大島4丁目歩道橋下ガードレール

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	10	10-6	大島4丁目17番1号 向小学校南側フェンス
		10-7	大島4丁目17番1号 向小学校西側フェンス
	11	11-1	大島5丁目9番6号 大島第1公園東側植込み
		11-2	大島5丁目25番1号 東大島小学校南側フェンス
		11-3	大島5丁目25番1号 東大島小学校西側フェンス
		11-4	大島3丁目33番3号 和泉荘前歩道植込み
		11-5	大島3丁目31番1号 大島第3公園東側フェンス
		11-6	大島3丁目5番3号 青木方北側ブロック塀
		11-7	大島5丁目23番1号 大島第2公園南側石柵
	12	12-1	小田1丁目2番20号 辻方ブロック塀
		12-2	小田1丁目22番1号 小田一丁目中央公園北側フェンス
		12-3	小田2丁目14番7号 日枝大神社北側石柵
		12-4	小田2丁目9番3号 並木方ブロック塀
		12-5	小田2丁目8番19号 富永方フェンス
		12-6	京町2丁目24番8号 京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
		12-7	小田2丁目21番7号 田島中学校東側フェンス
		12-8	小田2丁目21番7号 田島中学校北側フェンス
	13	13-1	小田5丁目11番20号 東小田小学校西側フェンス
		13-2	小田5丁目14番1号 東小田保育園北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	1 3	1 3 - 3	小田7丁目3番1号 川崎市南部防災センター西側植込み
		1 3 - 4	小田6丁目11番5号 畑方駐車場ブロック塀
		1 3 - 5	小田5丁目25番8号 小田双葉幼稚園東側ブロック塀
		1 3 - 6	小田5丁目13番1号 東小田公園東側石柵
		1 3 - 7	小田7丁目3番4号 小田7丁目公園西側フェンス
		1 3 - 8	小田7丁目3番41号 川崎消防署小田出張所玄関前植込み
	1 4	1 4 - 1	小田3丁目9番25号 荒井方ブロック塀
		1 4 - 2	小田3丁目15番14号 小田3丁目公園北側植込み
		1 4 - 3	小田3丁目17番15号 又村商店(燃料)ブロック塀
		1 4 - 4	小田4丁目12番24号 小田小学校東側植込み
		1 4 - 5	小田4丁目12番24号 小田小学校西側植込み
		1 4 - 6	小田4丁目20番38号 小田公園南側フェンス
		1 4 - 7	小田4丁目20番38号 小田公園西側入口右側植込み
		1 4 - 8	京町3丁目12番1号 京町耐火B市営住宅東側フェンス
	1 5	1 5 - 1	浅田4丁目13番6号 浅田町公園西側植込み
		1 5 - 2	浅田3丁目1番6号 昭和石油浅田給油所出口標識横ガードレール
		1 5 - 3	浅田3丁目15番17号 浅田市営住宅東側フェンス左端
		1 5 - 4	浅田4丁目6番 浅田なかよし公園南側フェンス
		1 5 - 5	浅田3丁目19番3号 ローソン川崎浅田三丁目店裏側フェンス
		1 5 - 6	浅田2丁目11番21号 浅田小学校南側ブロック塀



区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	15	15-7	浅田2丁目11番21号 浅田小学校西側万年堀
		15-8	浅田3丁目7番10号 浅田こども文化センター正面フェンス
		15-9	小田6丁目8番 小田川公園北側フェンス
	16	16-1	小田栄1丁目4番1号 新町緑地(山田宅前)植込み
		16-2	小田栄1丁目8番11号 小田栄公園東側左側植込み
		16-3	小田栄1丁目14番10号 畑方ブロック塀
		16-4	小田栄2丁目2番 田島町歩道橋下ガードレール
		16-5	田島町14番1号 渡田小学校西側フェンス
		16-6	田島町3番1号 田島市営住宅北側フェンス
		16-7	田島町15番4号 田島ふれあい公園西側植込み
		16-8	小田栄2丁目1番 小田栄2丁目公園入口右側植込み
	17	17-1	鋼管通2丁目3番7号 田島支所東側植込み
		17-2	浜町2丁目19番18号 山本方フェンス
		17-3	鋼管通2丁目3番7号 田島支所南側フェンス
		17-4	鋼管通1丁目8番1号 東渡田第二公園北側植込み
		17-5	鋼管通4丁目5番22号 鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
		17-6	鋼管通3丁目12番1号 姥ヶ森公園西側植込み
		17-7	浜町2丁目11番22号 臨港中学校西側バス停前フェンス
		17-8	浜町2丁目11番22号 臨港中学校北側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	18	18-1	浜町1丁目5番1号 大島小学校西側フェンス
		18-2	浜町1丁目5番1号 大島小学校北側ブロック塀
		18-3	浜町1丁目18番3号 曹洞宗観音寺東側フェンス
		18-4	浜町4丁目13番 東天閣駐車場入口右側ブロック塀
		18-5	追分町7番1号 大島第5公園東側鉄柵
		18-6	扇町10番 三協興産(株)前歩道ガードレール
		18-7	浜町4丁目4番1号 浜川崎公園南側鉄柵
		18-8	浜町4丁目17番11号 大島ポンプ場北側万年塀
	19	19-1	桜本1丁目3番17号 内山方万年塀
		19-2	桜本1丁目14番3号 桜川公園北側フェンス
		19-3	桜本1丁目14番3号 桜川公園南側入口左側鉄柵
		19-4	池上町9番 産業道路歩道植込み
		19-5	桜本2丁目39番1号 桜本市営住宅北側フェンス
		19-6	桜本1丁目9番15号 さくら小学校北門植込み
		19-7	桜本1丁目9番15号 さくら小学校西側フェンス
		19-8	桜本1丁目9番15号 さくら小学校東側フェンス
	20	20-1	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校正門左側フェンス
		20-2	観音1丁目10番13号 観音町第2公園北側フェンス
		20-3	観音1丁目2番7号 高橋方ブロック塀

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	20	20-4	観音1丁目16番15号 中山方ブロック塀
		20-5	観音2丁目22番10号 須山方ブロック塀
		20-6	観音2丁目5番25号 石川方ブロック塀
		20-7	観音2丁目16番1号 観音町公園南側石柵
	21	21-1	池上新町1丁目2番11-1号 小澤方フェンス
		21-2	池上新町2丁目23番1号 冥加公園東側フェンス
		21-3	池上新町2丁目19番11号 伊吾田方ブロック塀
		21-4	池上新町2丁目13番5号 近藤方ブロック塀
		21-5	池上新町2丁目11番16号 上野方ブロック塀
		21-6	池上新町1丁目4番1号 中留公園西側植込み
		21-7	池上新町1丁目2番4号 桜本中学校西門コンクリート塀右端
	22	22-1	藤崎2丁目11番3号 藤崎けやき公園南側フェンス
		22-2	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校西側フェンス
		22-3	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校東側フェンス
		22-4	藤崎2丁目6番1号 藤崎第三公園北側植込み
		22-5	藤崎4丁目2番1号 藤崎第4公園東側植込み
		22-6	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校西側フェンス
		22-7	藤崎3丁目7番1号 臨港消防署藤崎出張所西側フェンス
		22-8	藤崎1丁目7番1号 藤崎保育園南側フェンス

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	2 3	2 3 - 1	伊勢町12番 1号 伊勢町第一公園西側植込み
		2 3 - 2	伊勢町21番 1号 伊勢町第二公園西側植込み
		2 3 - 3	川中島 1丁目 9番 9号 村主方ブロック塀
		2 3 - 4	川中島 2丁目 4番 19号 川中島小学校東側フェンス
		2 3 - 5	川中島 1丁目 27番 13号 石井方ブロック塀
		2 3 - 6	川中島 2丁目 4番 19号 川中島小学校北側フェンス
		2 3 - 7	大師駅前 2丁目 13番 16号 若宮八幡宮東側石塀
		2 3 - 8	大師駅前 1丁目 6番 15号 高橋方ブロック塀
	2 4	2 4 - 1	東門前 2丁目 1番 1号 大師支所西側植込み
		2 4 - 2	昭和 2丁目 8番 14号 和泉方フェンス
		2 4 - 3	台町 26番 12号 長島方ブロック塀
		2 4 - 4	東門前 2丁目 6番 1号 大師小学校西側フェンス
		2 4 - 5	東門前 2丁目 6番 1号 大師小学校北側フェンス
		2 4 - 6	東門前 1丁目 7番 1号 東門前公園南側鉄柵
		2 4 - 7	大師本町 12番 12号 木村方フェンス
		2 4 - 8	大師公園 1番 大師公園くじら広場(砂場)前植込み
	2 5	2 5 - 1	中瀬 3丁目 1番 8号 諸井方コンクリート塀
		2 5 - 2	中瀬 3丁目 5番 2号 中瀬公園南側植込み
		2 5 - 3	中瀬 2丁目 8番 1号地先 中瀬緑地西側鉄柵

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	25	25-4	東門前3丁目4番6号 東門前小学校正門右側植込み
		25-5	東門前3丁目4番6号 東門前小学校東側フェンス
		25-6	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店西側フェンス
		25-7	東門前3丁目5番1号 荒金方ブロック塀
		25-8	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店東側フェンス
	26	26-1	大師河原2丁目1番7号 大師中学校西側フェンス
		26-2	田町2丁目8番17号 荒金方ブロック塀
		26-3	田町2丁目4番 クロス・ビュー・スクエアアルタイム-IV前歩道ガードレール
		26-4	日ノ出2丁目11番1号 日ノ出公園北側フェンス
		26-5	日ノ出1丁目10番1号 三進工業(株)北側ブロック塀
		26-6	出来野8番8号 出来野第一公園北側植込み
		26-7	大師河原2丁目1番7号 大師中学校南側フェンス
		26-8	出来野1番15号 (有)たいき所有駐車場東側フェンス
	27	27-1	四谷上町24番1号 南大師中学校正門右側フェンス
		27-2	四谷上町7番11号先 セブンイレブン前歩道植込み
		27-3	四谷上町1番8号 岩瀬方左側ブロック塀
		27-4	四谷上町22番6号 四谷上町けやき公園北側フェンス
		27-5	四谷上町24番1号 南大師中学校南門左側フェンス
27-6		四谷上町20番8号 野口方フェンス	

区	投票区	図面表示 番 号	設 置 場 所
川 崎 区	27	27-7	四谷上町27番8号 長島方ブロック塀
		28	28-1
	28-2		塩浜2丁目7番10号 塩浜町内会事務所前ブロック塀
	28-3		四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園東側植込み
	28-4		四谷下町15番1号 四谷ゆめ公園北側植込み
	28-5		四谷下町4番1号 四谷小学校南側フェンス
	28-6		四谷下町4番1号 四谷小学校北側フェンス
	28-7		塩浜1丁目4番1号 塩浜町公園南側植込み
	28-8		塩浜1丁目11番16号 中島方ブロック塀
	28-9		塩浜1丁目14番15号 川島方ブロック塀
	29		29-1
		29-2	殿町1丁目12番11号 小島方ブロック塀
		29-3	殿町1丁目7番9号 高橋方ブロック塀
		29-4	殿町1丁目17番19号 殿町小学校南側フェンス
		29-5	殿町1丁目18番12号 殿町小学校プール南側フェンス
		29-6	江川2丁目8番6号 かわさき双輪荘南側フェンス
		29-7	殿町1丁目20番45号 殿町1丁目公園西側鉄柵
		29-8	殿町3丁目1番 殿町第3公園南側フェンス
		29-9	江川2丁目10番 江川はなみずき公園西側フェンス